

第1章

平成29年度の県政運営と

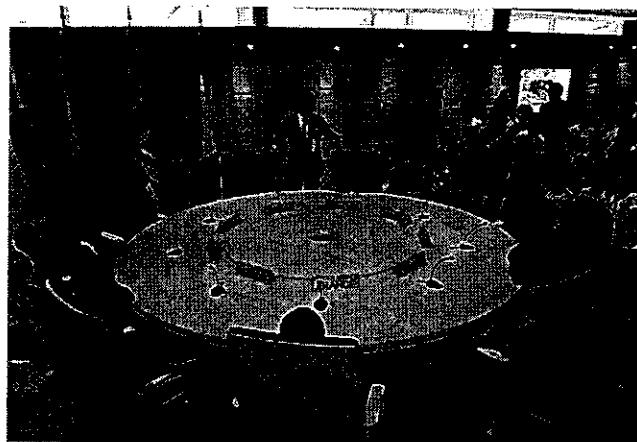
平成30年度の経営方針

第1章 平成29年度の県政運営と平成30年度の経営方針

(1) 平成29年度の県政を振り返って

平成29年4月21日から5月14日までの間、「第27回全国菓子大博覧会・三重（お伊勢さん菓子博2017）」が県営サンアリーナをメイン会場に開催され、58万人を超える多くの来場者でにぎわいました。開会式にご臨席を賜った三笠宮彬子女王殿下のお言葉どおり、開催にあわせて県産品を用いた製品が開発されるなど、素晴らしいお菓子の数々が多くの人と人のご縁を結ぶ結果となりました。県内菓子業界をはじめとする関係者の熱意と努力に加え、工芸菓子の制作に挑戦した生徒やボランティアの活躍、きめ細かなバリアフリー対応など、オール三重で取り組んだおもてなしにより、三重の新たな魅力を広く発信することができました。

5月26日には、伊勢志摩サミット開催1周年の節目に、賢島駅2階に伊勢志摩サミット記念館「サミエール」がオープンし、平成30年3月末までに約18万人もの多くの方々が来館しました。また、サミット開催日前後の2週間程度を「みえ国際ウィーク」と定め、県内全域で国際交流や国際理解を深める取組が行われました。



伊勢志摩サミット記念館「サミエール」

伊勢志摩サミットの成果を生かした取組として、MICE*誘致については、サミット開催後平成30年3月末までに23件と好調に推移しているほか、四日市港において外国客船（コスタ・ネオロマンチカ）の初寄港も実現しました。また、伊勢志摩国立公園において、世界水準のナショナルパーク化をめざし、「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020」に基づき、インバウンドの拡大に向けた人材育成などの取組を進めました。さらに、日本人の世界観・価値観を探求した本居宣長の偉業をテーマにした「宣長サミット」や県立美術館開館35周年を記念した「本居宣長展」の開催などにより、「日本の文化聖地・三重」の発信につながりました。食の分野では、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産農林水産物の販路拡大を図るため、国際水準GAP*の推進や戦略的なプロモーション等に取り組み、GAP認証取得の拡大やラグジュアリーホテルでの三重県フェアの開催、アジア経済圏等への輸出拡大につながりました。

魅力ある働く場の創出に向けては、成長産業への投資やマザーワーク*化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資を支援した結果、県内への設備投資額は905億円、企業立地件数は246件となりました。県内の有効求人倍率は1.6倍を超えるバブル期並みの高水準で推移し、県立高等学校卒業者の就職内定率も99.4%と前年を0.3ポイント上回るなど、好調が維持され、民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合も、61.3%と前年から0.5ポイント上昇しました。一方で、県内中小企業においては後継者不足が深刻な状況が続き、

8月に三重県産業支援センターを中心とした「三重県事業承継ネットワーク」を組成するとともに、県内中小企業・小規模企業の円滑な事業承継に向けた支援に重点的に取り組むため、平成30年3月には「三重県事業承継支援方針」を策定しました。また、「働き方改革」を一層進めるため、金融機関との協定の締結、セミナーの開催などを実施した結果、企業の自発的な情報交換会の実施や経営者間の勉強会の開催などにつながり、全国からも注目を集めました。さらに、女性をはじめ多様な人材の活躍を促進するため、12月に「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」を策定し、ダイバーシティ社会の実現をめざした取組を開始しました。

首都圏で展開する「ええとこやんか三重 移住相談センター」のほか、関西圏、中京圏においても移住相談を行った結果、住まいや仕事など相談件数は1,332件にのぼりました。また、市町においても移住相談窓口の設置や「空き家バンク」制度の運用などが増加し、県、市町の施策を利用した移住者数は、前年度比約57%増の322人となりました。

社会基盤の整備に関しては、リニア中央新幹線について、名古屋・大阪間のルート、駅位置の早期確定ならびに一日も早い全線開業の実現をめざし、平成28年度に立ち上げた「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」による活動を継続するとともに、9月に「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」を新たに発足させ、名古屋・大阪間の円滑な環境アセスメント実施に向けたJR東海との連携活動に着手しました。また、道路ネットワークを充実するため、東名阪自動車道上り線鈴鹿インターチェンジから四日市インターチェンジ間の区間で暫定3車線化が7月に開始されたほか、東海環状自動車道大安インターチェンジ（仮称）から北勢インターチェンジ（仮称）間の供用開始目標が2024年度と公表されました。さらに、国道42号松阪多気バイパス、国道167号鵜方磯部バイパス、国道422号三田坂バイパスが全線供用開始され、四日市港の臨港道路霞4号幹線については、平成30年4月に開通しました。

10月に発生した台風第21号と第22号により県内各地で甚大な被害が発生し、2名の方が亡くなられました。記録的な豪雨により家屋の浸水被害が県内で2,000件を超え、河川の氾濫や道路斜面の崩落、上水道の断水などの被害が発生し、県民生活に大きな影響を及ぼしました。国への緊急要望を行った結果、農地などの被害に対する激甚災害指定が迅速に決定されるとともに、災害復旧事業の災害査定の効率化が図られました。県においては、被災された方々への支援や社会基盤の早期復旧に向け、紀伊半島大水害に次ぐ規模となる約84億円の補正予算を計上し、一日も早い復旧に向け国や市町、関係機関と連携し、全力をあげて取り組んでいます。

大規模自然災害への備えについては、これまでの災害事例における課題等を検証し、「防災の日常化」に向けた取組等を進める「三重県防災・減災対策行動計画」を策定しました。また、大規模災害時に国や他県、関係機関等の応援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげるため、ボランティアや介護職員等の受け入れなど、他県に例のない受援活動も幅広く定めた「三重県広域受援計画」を策定しました。

医療・介護サービスの維持・確保については、「団塊の世代」が全て75歳以上となる2025（平成37）年に向け、地域における医療および介護の総合的な確保を推進し、患者本位の良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の構築をめざす「第7次三重県医療計画」を策定するとともに、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、地域包括ケア*システムの深化・推進をめざす「みえ高齢者元気・かがやきプラン」を策定しました。また、在宅医療と介護との連携を強化し、市町、地域包括支援センター*等の関係団体との協議を進め、医師の確保に向けた三重専門医研修プログラムへの募集や、看護職員の確保に向けた定着促進、資質向上等の取組、介護従事者の確保に向けた無料職業紹介、マッチング支援等の取組を実施しました。県立一志病院においては、在宅医療ニーズに対応するため在宅療養支援を行うとともに、診療圏の地域包括ケアシステムの構築に寄与するため、保健・医療・福祉の多職種連携を推進しました。さらに地域医療を担う総合診療医およびプライマリ・ケア人材の育成に取り組みました。なお、運営形態については、県と市の役割分担をふまえ、地域医療に責任を持つ津市と継続して検討を行うこととしました。

人と動物が安全・快適に共生できる社会の実現をめざし、動物愛護管理の拠点として5月に開所した三重県動物愛護推進センター「あすまいる」では、動物愛護教室等の普及啓発活動や譲渡事業等に取り組んだ結果、5,280人の方に来館いただき、保護された犬・猫の一般譲渡数が前年度に比較して約4倍に増加したほか、殺処分数が過去最少となりました。また、飼い主のいない猫の不妊手術の拠点ともなり、前年度に比較して約3倍の手術を行いました。

次代を担う子どもたちが健やかに成長し、安心して生活できる社会をめざし、社会総がかりでいじめ問題を克服するため、子どもたちの意見を反映した「三重県いじめ防止条例」を制定しました。

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の取組を推進するため、県内高等教育機関の全ての学生約1.6万人、18歳から39歳の県民約3万人、県内で働く18歳以上の従業員約3万人、県内事業所約3千社を対象に、全国的にも例のない、結婚、出産、子育て、働き方に関する大がかりな意識調査を実施しました。また、男性の育児参画の推進については、これまでの取組が評価され、NPO法人ファザーリング・ジャパンが実施した「第1回イクボス*充実度アンケート調査」の都道府県部門で第1位となりました。さらに、子どもたちができる限り家庭的な環境で養育されるよう、里親制度の普及啓発を進めた結果、里親等委託率は過去最高の26.4%となりました。加えて、発達支援が必要な子どもが健やかに成長できるよう、児童精神科、小児整形外科、難聴児支援部門を統合し、県立子ども心身発達医療センターを6月に開設したほか、県立特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）、県立かがやき特別支援学校草の実分校・あすなろ分校の整備を終え、新校舎での学習を始めました。なお、県立子ども心身発達医療センターでは、児童精神科と小児整形外科を一括受診できるなど、利用者の負担軽減や利便性の向上が図られたほか、隣接する国立病院機構三重病院や、併設する県立かがやき特別支援学校との連携により、専門性の高い医療・福祉・教育が連携した支援を行っています。

子ども・子育て施策においては、三重県に暮らす子どもたちが、未来に向かって不安や葛藤を乗り越え、チャンスをつかみ、希望をかなえるために挑戦できるよう、持続的な支援を行うため、法人県民税の超過課税を原資とする「子ども基金」を創設しました。

平成30年の「2018 彩る感動 東海総体」、ならびに3年後に近づいた「三重とこわか国体」および「三重とこわか大会」の成功に向けて、10月には、「三重交通G スポーツの杜 伊勢」陸上競技場のメイン競技場がリニューアルオープンするなど、施設整備を行うとともに、国内外で活躍する本県のジュニアアスリートや本県出身の大学生トップアスリートを強化指定し、その活動の支援など競技力の向上に取り組みました。その結果、8月のレスリング世界選手権において多くの選手がメダルを獲得し、「レスリング王国三重」を世界に印象づけました。

また、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地誘致に取り組んだ結果、カナダシンクロ連盟およびカナダレスリング協会による県内視察が実現し、カナダシンクロ連盟については、ジャパンオープン2019と東京オリンピックの事前キャンプ実施について合意に至りました。さらに、障がい者スポーツについて、日本で初めてボッチャの国際大会が、平成30年3月に県営サンアリーナで開催され、大会運営について関係者から高い評価を得ました。



ボッチャ国際大会の様子

こうした中、平成30年1月から2月にかけて実施した「第7回県民意識調査」では、日頃感じている幸福感を10点満点で質問したところ、ほぼ前回調査並みで、過去3番目に高い6.70点となり、第1回調査からの推移をみると、傾向として幸福感が徐々に高くなっています。また、県民の皆さんのが生活の中で感じる、15の政策分野ごとの地域や社会の状況についての実感（「幸福実感指標」）については、「三重県産の農林水産物を買いたい」（プラス2.0ポイント）、「子どものためになる教育が行われている」（プラス1.9ポイント）をはじめ、前回調査と比較して15項目中9項目で「実感している層」の割合が高くなりました。

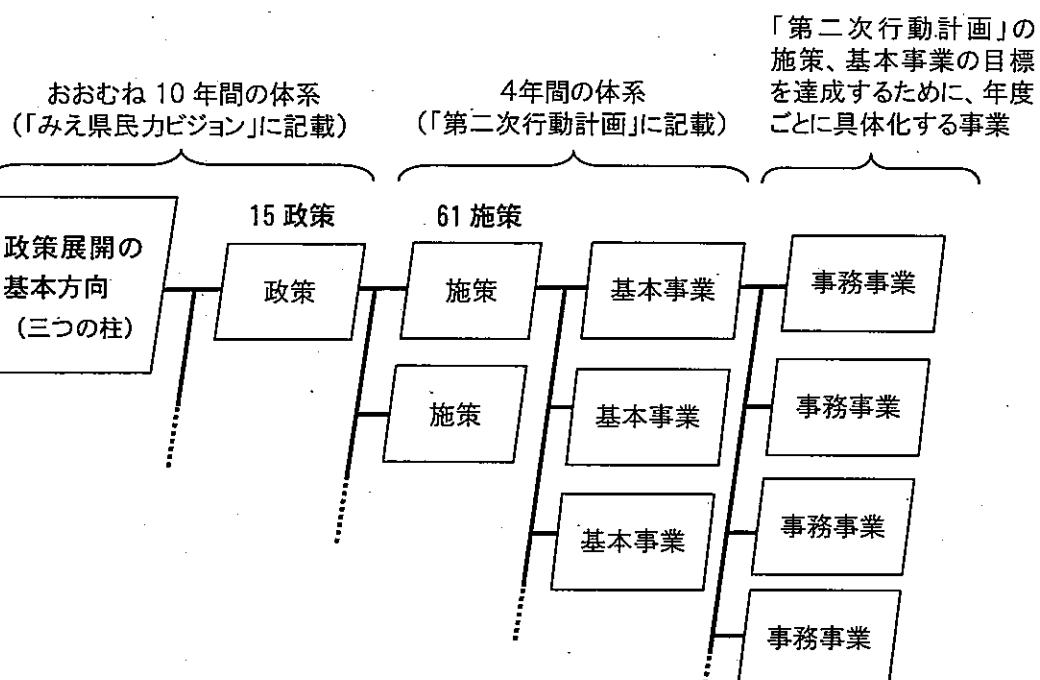
(2) 平成29年度の主な取組

みえ県民力ビジョンに掲げる「政策展開の基本方向」に沿った15の政策にかかる主な取組（行政運営の取組を含む）

「みえ県民力ビジョン」に掲げた政策展開の基本方向である「『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～」、「『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～」、「『拓く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～」の三つの柱で整理した主な取組および行政運営の取組は、以下のとおりです。

【参考】「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の政策体系について

1 みえ県民力ビジョン・第二次行動計画の政策体系



2 政策展開の基本方向（三つの柱）と15の政策一覧

I 『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～	II 『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～	III 『拓く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～
1 防災・減災	1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	1 農林水産業
2 命を守る	2 学びの充実	2 強じんで多様な産業
3 共生の福祉社会	3 希望がかなう少子化対策の推進	3 世界に開かれた三重
4 暮らしの安全を守る	4 スポーツの推進	4 雇用の確保と多様な働き方
5 環境を守る	5 地域の活力の向上	5 安心と活力を生み出す基盤

| 『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

(1-1 防災・減災)

防災・減災対策の推進については、近年の災害事例における課題や「新地震・津波対策行動計画」および「新風水害対策行動計画」のこれまでの取組を検証し、「防災の日常化」を目的に「三重県防災・減災対策行動計画」を策定しました。また、南海トラフ地震など大規模災害時に、迅速かつ的確な応急対策活動を実施するとともに、国や他県、関係機関等の応援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげることを目的に「三重県広域受援計画」を策定しました。この計画は、過去の災害の教訓をふまえるとともに、ボランティアや介護職員、自治体職員の受け入れなど、他県に例のない受援活動も幅広く定めた計画となりました。

台風対策については、三重県への接近が予想される台風による被害の最小化につなげるため、発災前から「いつ、誰が、何をするか」を時系列で整理した「三重県版タイムライン」について、6月から試行と改善を重ね、県災害対策本部の災害対策統括部6部隊のタイムラインを策定しました。

危機事案への対応については、度重なる弾道ミサイルの発射など北朝鮮による挑発が続く中、県民の皆さんの安全と安心を守るために、Jアラート作動時の「三重県危機対策本部」の設置など体制の強化を図るとともに、県民が弾道ミサイル発射時に取るべき行動や避難誘導の手順を確認する住民避難訓練を、国、津市と共に、東海三県では初めて、また全国の県庁所在地でも初めて、8月に実施しました。

施設整備等については、自然災害から県民の皆さん的生命と財産を守るため、河川管理施設、海岸保全施設、土砂災害防止施設や治山施設等の整備を進めました。また、河川の浸水想定区域図の作成や土砂災害警戒区域等の指定のための基礎調査などソフト対策や、河川堆積土砂の撤去にも取り組みました。さらに、7月の九州北部豪雨等をふまえて国がとりまとめた「中小河川緊急治水対策プロジェクト」に基づき、危機管理型水位計の設置に向けた調査や透過型砂防えん堤の整備などにも取り組みました。

学校における防災教育については、防災ノートを新入生等に配付するとともに、外国人児童生徒に外国語版（5か国語）を配付しました。また、県内の中高生35名が、8月に東日本大震災の被災地を訪問してボランティア活動や交流学習に取り組み、学校や県内で開催されたイベント等で、被災地での経験などを発表しました。

「幸福実感指標」（第7回調査）の「災害の危機への備えが進んでいる」という項目に対しては、「実感している層」※1の割合が32.8%、「実感していない層」※2の割合が58.3%となり、それぞれ第1回調査に比べて8.4ポイントの増加、8.2ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ1.4ポイント減少、3.6ポイント増加）

※1) 「実感している層」：「感じる」と「どちらかといえば感じる」の合計

※2) 「実感していない層」：「感じない」と「どちらかといえば感じない」の合計



弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の様子

(I-2 命を守る)

地域医療提供体制に関しては、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するため、三重県医療審議会および各関係部会等で検討を行い、平成30年度から6年間を計画期間とする「第7次三重県医療計画」を策定しました。

医師等の確保については、県内での勤務開始が見込まれる医師修学資金貸与者等の若手医師の県内定着と偏在解消を進めるため、三重専門医研修プログラムの募集を行い、県内の病院で後期臨床研修を受ける医師230名のうち、72名がプログラムを利用しました。また、看護師等の確保に向けて、看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、確保対策、定着促進、資質向上、助産師確保の4本柱で取組を進めました。助産師出向システムについては、2組の取組実績がありました。さらに、医師や看護師等の勤務環境改善に向けて、医療勤務環境改善支援センターにおいて医療機関に対する相談支援等を実施したほか、「女性が働きやすい医療機関」認証制度では、新たに2医療機関の認証を行いました。

地域包括ケアシステムの構築については、その深化・推進をめざし、平成30年度から3年間を計画期間とした「みえ高齢者元気・かがやきプラン（第7期三重県介護保険事業支援計画・第8次三重県高齢者福祉計画）」を策定しました。また、地域包括支援センターの機能強化を図るため、地域包括支援センター職員への研修（参加者175人）を実施するとともに、地域ケア会議*へ専門職等のアドバイザーを派遣（33人）しました。さらに、在宅医療・介護連携の強化や、医療計画と介護保険事業（支援）計画との整合性を確保するため、市町、地域包括支援センター、都市医師会、訪問看護ステーション連絡協議会、介護支援専門員協会と協議を行いました（12回）。

認知症に関しては、早期発見・早期治療を図るため、認知症疾患医療センターを新たに4医療機関指定するとともに、認知症サポート医の養成研修（10人）への助成、認知症対応力向上研修（かかりつけ医60人・歯科医師38人・薬剤師169人）を実施することに加え、認知症サポーターを養成（162,190人）し、認知症の方や家族への相談・支援体制の充実に取り組みました。

糖尿病をはじめとする生活習慣病に関しては、発症予防や重症化予防等についての対策を推進するため、糖尿病対策懇話会を設置するとともに、県医師会等の関係団体と「糖尿病性腎症重症化予防に係る三重県連携協定」を締結しました。

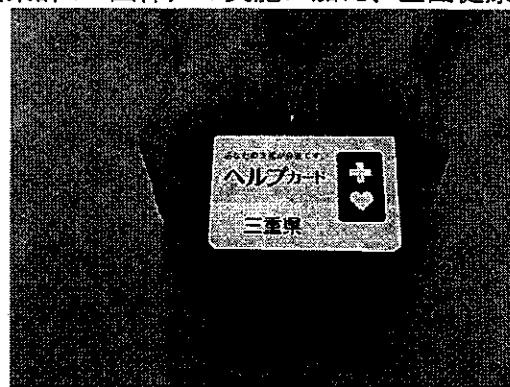


「糖尿病性腎症重症化予防に係る三重県連携協定」協定締結式

「幸福実感指標」（第7回調査）の「必要な医療サービスが利用できている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が52.7%、「実感していない層」の割合が39.0%となり、それぞれ第1回調査に比べて7.3ポイントの増加、6.1ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ0.7ポイント増加、1.4ポイント増加）

(1-3 共生の福祉社会)

支え合いの福祉社会づくりについては、高齢者の社会参加の促進や、地域における生活支援サービスの担い手となる高齢者団体の養成に向けて、老人クラブ（1,614 クラブ）の活動費の助成、地域シニアリーダー養成研修（累計 78 団体）の実施に加え、全国健康福祉祭（ねんりんピック）*へ選手・監督（118 人）を派遣しました。判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの適切な利用等を支援する取組を行った結果、福祉サービス利用援助を活用する人数は 1,776 人となりました。また、平成 30 年 2 月には、ヘルプカードの配布を開始し、ヘルプマークの普及のため、ヘルプマーク・アンバサダーを設置しました。



配布を開始したヘルプカード

障がい者の自立と共生については、「障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会」の実現をめざし、平成 30 年度から 3 年間を計画期間とする次期「みえ障がい者共生社会づくりプラン」を策定しました。また、「三重県手話施策推進計画」に基づき、県民向け手話講座（20 か所、458 人受講）や、県職員や市町担当者等に対する手話研修（10 か所、124 人受講）を行うとともに、手話を啓発する動画等の映像コンテンツを制作するなどの取組を進めました。さらに、精神障がい者の地域移行や地域生活を支援するため、モデル的に鈴鹿・亀山圏域に地域移行コーディネーターを配置するとともに、3 つの障害福祉圏域でピアソポーター*による地域移行支援の取組を実施しました。加えて、平成 28 年に神奈川県相模原市で発生した障がい者入所施設における殺傷事件を受けて、障害者支援施設等の防犯対策を強化するため、各施設が行う非常通報装置、防犯カメラ等の安全対策に対し補助を行ったほか、施設の防犯体制のチェックや専門家によるアドバイスを行うなど、各施設の安全確保体制の強化を支援しました。

農業と福祉の連携については、本県が主導して 7 月に「農福連携全国都道府県ネットワーク」を設立（45 都道府県が加入、会長：三重県知事）するとともに、民間の協議会と農福連携マルシェの開催等を行いました。

「幸福実感指標」（第 7 回調査）の「必要な福祉サービスが利用できている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 31.3%、「実感していない層」の割合が 47.6% となり、それぞれ第 1 回調査に比べて 1.4 ポイントの減少、1.6 ポイントの増加となりました。（前回調査比：それぞれ 0.2 ポイント減少、1.0 ポイント増加）

(1-4 暮らしの安全を守る)

犯罪対策については、特殊詐欺の被害に歯止めを掛けるため、民間委託によるコールセンターからの電話連絡等を通じて県民の皆さんへの注意喚起を図ったほか、金融機関・コンビニエンスストア等と連携した水際対策の強化、自動通話録音警告機貸与事業による被害に遭わないための環境整備の促進に取り組みました。また、知見を有する学術機関、民間事業者と連携し、サイバー空間の脅威に対する官民一体となった被害防止対策を推進したほか、情報共有、情報発信、啓発活動等を行う枠組みである「三重サイバーセキュリティ・アイザック (Mi e CS-I S A C)」を通じてサイバーセキュリティ対策に関する産学官の連携を図りました。

さらに、厳しい国際テロ情勢や伊勢志摩サミットに伴い観光地としての国際的知名度が向上したことなどをふまえ、「テロ対策パートナーシップ」を中心としたテロ対策合同訓練や広報啓発活動など、テロの未然防止に向けた諸対策を推進しました。このほか、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」に基づき、さまざまな主体との協創による防犯・交通安全活動を効果的に促進するため、県内各地域でプログラム推進座談会（4地域）を開催し、ネットワーク構築等の支援を行ったほか、平成30年2月にはプログラム策定後初となる「県民大会」を開催し、さまざまな取組事例や今後の方向性等を広く共有するとともに、県民・事業者・若者・女性を代表するパネリストからのメッセージ等を通じて、オール三重で防犯・交通安全活動に取り組んでいく決意を確認しました。

交通安全対策については、「第10次三重県交通安全計画」に基づき、年間を通じた交通安全教育や交通安全広報活動に取り組んだ結果、交通事故死傷者数は7,199人と12年連続の減少、交通事故死者数は86人と昭和29年以降過去最少となりました。また、三重県交通安全研修センターにおいて、市町との連携による高齢者重点プログラムを実施するなど、高齢者の交通事故防止に取り組みました。

消費生活に関しては、消費者トラブルの予防や解決などに向けた消費者の自主的な行動が広がるよう、さまざまな主体と連携して消費者啓発や消費者教育、情報提供を行うとともに、消費生活相談を実施しました。特に、トラブルに遭遇した際にすぐ相談できるよう、消費者ホットライン「188(いやや!)」の周知に注力しました。

動物愛護の推進については、5月に開所した三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を動物愛護管理の拠点とし、動物愛護教室等の普及啓発活動、犬・猫の譲渡事業（犬譲渡数134匹、猫譲渡数346匹、動物愛護教室等参加者数3,224名）等を行いました。

食の安全・安心の確保については、第27回全国菓子大博覧会・三重に関係する食品関係施設に対し、重点的に監視指導等を実施した結果、食中毒の発生はありませんでした。

獣害対策については、集落単位の対策が拡大し、効果的な侵入防止柵の整備が図られるとともに、有害獣の積極的な捕獲により個体数が減少し、被害軽減につながりました。

「幸福実感指標」(第7回調査)の「犯罪や事故が少なく、安全に暮らしている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が65.5%、「実感していない層」の割合が29.5%となり、それぞれ第1回調査に比べて6.6ポイントの増加、6.9ポイントの減少となりました。(前回調査比：それぞれ0.1ポイント増加、0.9ポイント増加)



自動通話録音警告機

(I-5 環境を守る)

地球温暖化対策については、低炭素社会の構築に向け、地球温暖化防止活動推進センターや環境学習情報センターを中心とした幅広い普及啓発、市町と連携し、家庭や事業所でのLED照明等の省エネ機器や電気自動車等の導入促進などに取り組むとともに、県本庁舎に電気自動車用急速充電器を整備しました。

廃棄物対策については、県・市町等職員を対象とした「災害廃棄物処理スペシャリスト人材育成講座」を開催するなど、強靭な災害廃棄物処理システムの構築を進め、台風第21号で発生した災害廃棄物処理においては、県から伊勢市および玉城町にスペシャリスト人材を派遣し、災害廃棄物の収集運搬体制の構築支援、仮置場の分別助言を行いました。また、新たに導入した無人航空機（ドローン）による廃棄物測量システムを活用し、上空からの監視とあわせて廃棄物量を的確に把握することで、効果的な事業者指導を行いました。さらに、産業廃棄物が不適正処理された4事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）については、恒久対策に係る実施計画に基づき、着実に工事を実施しました。

自然環境の保全については、伊勢志摩国立公園の世界水準のナショナルパーク化に向けて、「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020」に基づき、伊勢志摩国立公園が誇る美しい自然や豊かな歴史・文化等を資源とした誘客を促進するため、インバウンドの拡大に取り組む事業者向けのセミナーや地域住民の機運醸成に向けたイベントの開催、地域の自然や魅力を伝えることができる人材の育成などを進めたほか、エコツーリズムの推進に向け、平成30年2月に「伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会」を設立しました。また、水環境の保全については、海岸漂着物の現状と解決に向けた取組を情報発信し、その発生抑制と回収の取組を進めるため、10月から3か月間、啓発キャンペーン「CLEAN UP ISEWAN」を展開し、東海三県のFMラジオ局のラジオCMをはじめとした広報活動を行うとともに、名古屋市内で伊勢湾の海岸漂着物の実態と発生抑制に関するシンポジウムを開催しました。



「CLEAN UP ISEWAN」シンポジウムの様子

生物多様性の推進については、「第2期みえ生物多様性推進プラン」を着実に実行するため、県民の皆さんの参画を得ながら、希少野生動植物種の生息・生育状況調査や保全活動を実施しました。また、さまざまな主体による自主的な自然環境保全活動を促進するため、保全活動者に対して事業者等がサポートする仕組みとして、「みえ生物多様性パートナーシップ協定」制度を立ち上げ、5件の協定締結を実現しました。

「幸福実感指標」(第7回調査)の「身近な自然や環境が守られている」という項目に對しては、「実感している層」の割合が47.5%、「実感していない層」の割合が43.9%となっています。(前回調査比：それぞれ1.8ポイント減少、2.2ポイント増加)

II 『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～

(II-1 人権の尊重と多様性を認め合う社会)

人権が尊重される社会づくりについては、県民一人ひとりが人権について正しく理解し、相手の気持ちを考え、優しさをもって行動できるよう、さまざまな主体と連携・協働して多様な啓発機会を提供するとともに、子どもたちが自分の人権を守り、他者の人権を守るために実践行動ができる力が育まれるよう、「人権教育ガイドライン」を作成し、各学校へ配付するなど、学校の教育活動全体を通じた人権教育を推進しました。また、地域のさまざまな活動に人権尊重の視点が根づくよう、住民組織や団体等が行う研修会等に講師を派遣し、県民の皆さんのが主体的な取組を支援しました。

ダイバーシティ社会の実現については、性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、^{きらり}多様な人々が参画・活躍できるよう、12月に「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」を策定しました。

女性活躍の推進については、女性の活躍推進に向けた気運の醸成を図るため、働く女性の挑戦を称える「チャレンジャーズ・アワード2017」の開催を通じて、県内のさまざまな職業分野で活躍する10人のロールモデルを創出し、さまざまな場で、情報発信に取り組んでいただきました。



「チャレンジャーズ・アワード2017」の様子

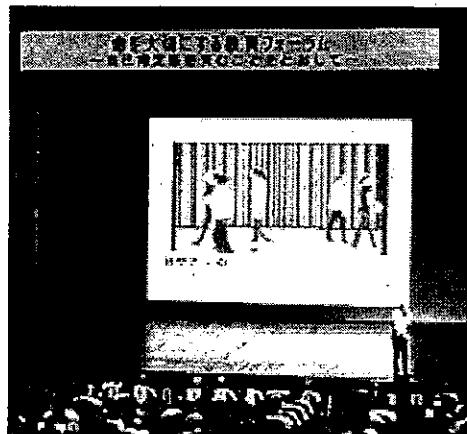
多文化共生社会づくりについては、医療通訳の育成（ポルトガル語、スペイン語、フィリピノ語、中国語）や、外国人住民に対する災害時支援体制の整備、消費者被害防止のための研修会の開催など、外国人住民の安全・安心な暮らしに向けた支援に取り組みました。また、日本語指導が必要な外国人児童生徒の日常生活に必要な日本語の習得や、学習活動において日本語で学ぶ力を育成するため、小中学校教職員を対象とした研修会等を県内5か所で開催し、効果的な日本語指導や授業改善の工夫について紹介するとともに、日本語指導の指導者を養成する国主催の研修を本県で実施しました。高等学校では、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（JSLカリキュラム*）に係る研究成果の普及・定着を図りました。

「幸福実感指標」（第7回調査）の「性別や年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれず、誰もが社会に参画できている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が28.3%、「実感していない層」の割合が54.8%となっています。（前回調査比：それぞれ1.5ポイント増加、0.7ポイント減少）

(II-2 学びの充実)

学力の向上については、「平成 29 年度全国学力・学習状況調査」において、中学校 3 年生は小 6 時（平成 26 年度）の調査結果と比べると、全教科で大きく改善し、平均無解答率も小中学校ともに改善するなどの成果も見られる一方、全国平均を上回った教科数が目標達成に至りませんでした。こうした結果を受けて、課題のある学校（小学校 113 校）への重点支援を行うとともに、「授業改善サイクル支援ネット*」（自校採点集計ツール）を活用して、全国学力・学習状況調査および「みえスタディ・チェック*」の自校採点結果を把握・分析し、課題に対応したワークシートや「学-Viva セット」を各学校に提供しました。また、子どもたちの生活習慣の改善に向け、生活習慣・読書習慣チェックシートの集中取組（年 3 回）を行うとともに、家庭における学習習慣の確立に向け、ヒントを掲載したワークシートを全小中学校に配布しました。

豊かな心の育成については、平成 30 年度から始まる「特別の教科 道徳」において、考え、議論する道徳の授業が行えるよう、指導方法や評価について、教員を対象とした研修を実施しました。また、近年、深刻ないじめやネットでの誹謗中傷、生命を軽視する事件が発生していることをふまえ、7 月に「命を大切にする教育フォーラム」を開催し、命を大切にする教育や規範意識の醸成を図りました。このほか、子どもの読書活動の推進を図るため、高校生ビブリオバトルの大会を開催しました。



命を大切にする教育フォーラムの様子

体力の向上については、小中学校において P D C A サイクル（目標設定、1 学校 1 運動*の取組、結果分析、改善）が確立されるよう、指導主事や元気アップコーディネーター*による市町および学校への訪問や、教員等を対象とした研修会の開催などの取組を進めた結果、全国体力・運動能力、運動習慣等調査における小学校 5 年生男女および中学校 2 年生女子の体力合計点が、調査を開始した平成 20 年度以来で最高値となりました。また、「2018 彩る感動 東海総体」に向けて、競技会場・練習会場の確定、役員・補助員の養成（延べ 1,493 人）を行うとともに、平成 30 年 8 月に開催される「総合開会式」については、式典音楽「M i l l a i e (未来絵)」を完成させ、歓迎演技の内容検討を進めました。高校生活動では、P.R 活動（学校推進委員会 90 回、地区推進委員会 16 回）やカウントダウンボードの製作のほか、選手・監督に配付する記念品の製作を開始しました。

特別支援教育については、早期からの一貫した支援を行うため、パーソナルカルテ*の活用の促進や、発達障がい支援員 3 名による高等学校への巡回相談の実施（367 回）などの取組を進めました。また、小中学校および県立学校の教員等が、発達障がいのある児童生徒への指導と支援についての理解を深めるため、通級による指導を担当する教員等を対象にした研修講座を実施（10 回）しました。さらに、特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するため、外部人材を活用し、生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を進めた結果、一般企業への就職希望者の就職率は 100% となりました。

特別支援学校の整備については、県立特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）では4月から、県立かがやき特別支援学校草の実分校・あすなろ分校では6月から、それぞれ新校舎での学習を開始しました。県立松阪あゆみ特別支援学校（平成30年4月開校）については、子どもたちや保護者が安心して開校を迎えるよう、学習環境の整備を進めるとともに、保護者、地域住民等を対象にした説明会を実施しました。

安全で安心な教育環境の整備については、子どもたちが健やかに成長し、安心して生活ができる社会をめざし、社会総がかりでいじめ問題を克服するよう、子どもたちの意見をふまえた「三重県いじめ防止条例」を制定しました。また、いじめや暴力行為等の問題行動、不登校や貧困など多様な課題に対応するため、スクールカウンセラーを全ての公立中学校区に配置し、配置時間の弾力的な運用を行うとともに、従来のスクールソーシャルワーカーの派遣に加えて、県立高校7校を拠点に近隣16中学校区を巡回して、スクールカウンセラーとのチーム支援を行いました。このほか、子どもたちのインターネットの適切な利用等に対する知識・態度を育成するため、情報モラルやリスクに対する能力を把握する「みえネットスキルアップサポート」を小中学校61校で実施するとともに、インターネット上での不適切な書き込みの検索、監視等を行うネットパトロールを実施しました。

地域に開かれ信頼される学校づくりについては、小中学校におけるコミュニティ・スクール*や学校支援地域本部*の実施校がそれぞれ増加し、地域とともにある学校づくりが進みました。また、小学校英語教育の早期化・教科化など、新学習指導要領に対応するため、教員の授業力や専門性の向上を図る研修を実施したほか、年々複雑化・多様化する子どもたちの心の問題の解決を図るために、総合教育センターに臨床心理相談専門員を配置し、専門的な教育相談を実施するとともに、いじめに関する電話相談を実施しました。

高等教育機関については、学生に三重への愛着・誇りを持ってもらうきっかけとなるよう「高等教育コンソーシアムみえ」が開発した「三重を知る」共同授業が開講されるとともに、他の高等教育機関の授業科目が受講できることとなる単位互換協定が締結されるなど、学生にとって学びの選択肢の拡大につながりました。また、伊勢志摩サミットの成果を次世代に生かす取組の一環として、鳥羽市等において「UNICOM2017第2回大学生国際会議in三重」を開催し、留学生を含む県内外の学生73人が、離島ならではの文化・風習や産業に係る観察・体験等をふまながら、グローバルな問題や地域課題について討論を行い、交流を図りました。

文化振興については、三重の文化を再認識し、国内外との交流を活性化する契機とするため、日本人の世界観・価値観を探求した本居宣長をテーマにした「宣長サミット」や県立美術館開館35周年を記念した「本居宣長展」を開催しました。また、国の指定等を受けている文化財が適切に保存・継承されるよう、所有者等に支援を行いました。特に、専修寺御影堂・如来堂については、津市および所有者へ技術的支援を進めてきた結果、国宝として指定されました。

「幸福実感指標」（第7回調査）の「子どものためになる教育が行われている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が36.3%、「実感していない層」の割合が43.3%となり、それぞれ第1回調査に比べて8.6ポイントの増加、6.6ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ1.9ポイント増加、1.1ポイント減少）

(II-3 希望がかなう少子化対策の推進)

結婚支援については、若者や学生、事業所や従業員などを対象に実施した大規模な意識調査を通じて結婚に関する多様なニーズを把握して、企業、団体並びに市町や関係機関などと共有し、県内の結婚支援の推進体制を強化しました。また、「みえ出逢いサポートセンター」では、登録団体の増加により提供するイベント情報が充実するとともに、センターのシステムを改修して、会員ニーズに合った情報提供を行いました。さらに、結婚を希望する人を地域全体で応援するため、地域の小売業や飲食店などと連携し、カップル向けの特典やサービスの提供などを一斉取組として実施しました。

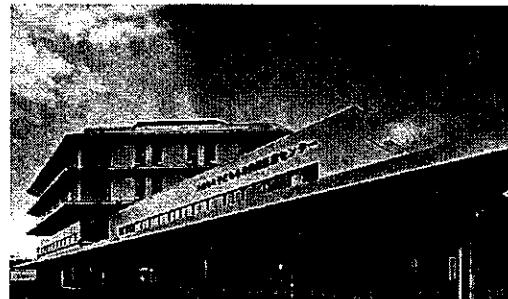
子育て支援については、待機児童の解消に向けて、保育所等整備のための支援や、私立保育所等に年度当初から保育士を加配し、低年齢児保育の充実を図る市町への支援(13市町)を行いました。また、保育士・保育所支援センターにおいて、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対する就職ガイダンス(48人)、新任保育士の就業継続支援研修(207人)等を実施しました。さらに、一定の要件を満たす世帯に属する生徒に対し、県立高等学校授業料に充てる就学支援金を支給するとともに、就学援助費のうち「新入学用品費等」の前倒し支給の検討を各市町へ働きかけました。

男性の育児参画の推進については、普及啓発を進めるため、「みえの育児男子プロジェクト*」として、“ステキな育児をしている男性”等を表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」を実施したほか、「サンキュー育休トーク」(2回)、「みえの育児男子親子キャンプ」(2か所)の開催等に取り組みました。

ライフプラン教育の推進については、子どもたちが妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考えられるよう、講演会を実施するとともに、家族の大切さについて認識を深められるよう、保育実習等を実施しました。

子どもの貧困対策については、「三重県子どもの貧困対策推進会議」において、市町の職員等を対象とした講演会や、好事例の収集・情報提供等を行いました。また、県内の子ども食堂について、今後の取組検討の基礎資料にするとともに、子ども食堂に取り組んでいる方や支援を考えている方への情報提供を行うため、実態調査を行いました。

障がいや発達に課題のある子どもへの支援については、専門性の高い医療、福祉サービスの提供に向けて、専門医療・福祉機関である県立草の実リハビリテーションセンターと県立小児心療センターあすなろ学園、三重県児童相談センターの難聴児支援部門を統合し、県立子ども心身発達医療センターを6月に開設しました。



開設した県立子ども心身発達医療センター

家庭養護の推進については、里親制度の普及啓発として里親説明会(179人)や里親出前講座(691人)を開催することで里親登録数が増加したことに加え、里親の養育力のさらなる向上をめざしたフォースターリングエンジニアリングプログラム(全12回、9人)や里親スキルアップ研修(59人)等を行った結果、里親等委託率は過去最高の26.4%となりました。

「幸福実感指標」(第7回調査)の「結婚・妊娠・子育てなどの希望がない、子どもが豊かに育っている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が46.6%、「実感していない層」の割合が38.4%となっています。(前回調査比:ともに0.9ポイント増加)

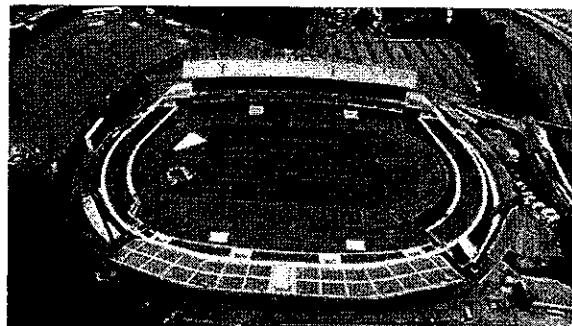
(II-4 スポーツの推進)

三重県のスポーツ推進に向けて、「三重県スポーツ推進条例」の具体的な取組内容を定めた「三重県スポーツ推進計画」に基づき、さまざまな取組を行いました。

地域スポーツの推進については、スポーツ推進月間（9月、10月）の期間中、「みえのスポーツフォーラム 2017」を開催するなど、県民の皆さんにさまざまなスポーツに親しむ機会を提供するよう取り組みました。また、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地誘致について、9月にトップセールスを行い、カナダの競技団体に働きかけた結果、カナダシンクロ連盟およびカナダレスリング協会による県内視察が実現し、カナダシンクロ連盟については、ジャパンオープン 2019（平成 31 年 4 月開催）と東京オリンピックの事前キャンプ実施の合意に至りました。

さらに、「三重交通 G スポーツの杜 伊勢」陸上競技場のメイン競技場の大規模改修工事が完成し、10月に供用開始するとともに、同競技場をゴールとして「第 11 回 美し国三重市町対抗駅伝」を開催しました。

競技スポーツの推進については、「平成 29 年第 72 回国民体育大会（愛媛国体）」における本県の結果は、男女総合成績の順位が目標の 10 位台に対して前年と同順位の 27 位でした。一方で、中学校運動部および中学生が所属するジュニアクラブを強化指定し、遠征・合宿活動を支援した結果、全国中学校体育大会の入賞件数が前年から増加しました（H28：13 件→H29：15 件）。また、高等学校運動部では、県立四日市商業高等学校女子テニス部が、全国高等学校総合体育大会において優勝することができました。



リニューアルオープンした
「三重交通 G スポーツの杜 伊勢」陸上競技場

「三重とこわか国体」の開催に向けて、「第 76 回国民体育大会 会場地市町選定基本方針」に基づき、会場地市町の選定に取り組んだ結果、オリンピック追加競技を含む全ての正式競技やデモンストレーションスポーツ等を選定し、県内全ての市町で競技が開催されることとなりました。また、「三重とこわか大会」の開催に向けて、市町や競技団体と連携し、会場地市町の選定や競技役員・情報支援ボランティアの養成に着手しました。さらに、両大会のイメージソングを「未来に響け」に決定し、松阪市出身の野田愛実さんに歌っていただくとともに、イメージソングに合わせたダンスも制作しました。加えて、両大会の開催を周知するため、市町や広報ボランティアとともに県内のさまざまなイベント等で広報活動を行った結果、広報ボランティアの延べ活動人数は 297 人と目標を大きく上回りました。

障がい者スポーツに関しては、障がい者の自立と社会参加を推進し、障がいへの理解促進を図るため、全国障害者スポーツ大会に選手を派遣するとともに、ふれあいスケート祭、県障がい者スポーツ大会（フライングディスク、陸上競技、ボウリング、卓球、精神障がい者バレーボール）を開催しました。また、ボッチャについては平成 30 年 3 月に日本で初めての国際大会が県内で開催されました。

「幸福実感指標」（第 7 回調査）の「スポーツをしたり、みたり、支えたりする環境や機会が整っている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 42.6%、「実感していない層」の割合が 43.2% となっています。（前回調査比：それぞれ 0.8 ポイント増加、0.5 ポイント増加）

(II-5 地域の活力の向上)

南部地域の活性化については、定住の促進や働く場の確保に向けて、複数市町が連携した取組に対し、南部地域活性化基金等により支援を行いました。ふるさと納税の仕組みを活用して地域の魅力を発信する取組やライダーを主なターゲットに情報発信を行う取組により、南部地域ならではの自然や食といった魅力がSNS等を通じて発信されるとともに、県外から多くの方が南部地域を訪れるなど交流人口の拡大が図られました。また、高校生が地域課題の解決に向けて、フィールドワークやグループディスカッション等に取り組むことで、地域への理解と愛着を高めることにつながりました。さらに、地域づくりの核となる地域おこし協力隊を対象とした研修の実施等により、隊員の人材育成やネットワーク化を促進することができました。

東紀州地域の活性化については、平成31年の熊野古道世界遺産登録15周年に向けて、熊野古道サポーターズクラブによる保全体験活動(6回実施)、小中学校等が行う体験教育旅行の補助など熊野古道の価値を次世代に伝える取組、熊野古道アクセスガイドブックの作成・配布など伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり、外国人を対象としたセミナーの開催など情報発信等を行いました。また、熊野古道センターでは、さまざまな交流イベントの開催のほか、映像コンテンツの多言語化を行うとともに、紀南中核的交流施設では、熊野古道歩き等の体験プログラムを盛り込んだ宿泊プランなどを展開しました。その結果、熊野古道の来訪者数は、前年に比べ2.9%増、紀南中核的交流施設の宿泊者数は4.7%増加し、熊野古道センターの利用者数は2年連続で11万人を超えるました。さらに、東紀州地域の市町等で構成する「世界遺産・地域産業を活用した観光DMO*事業推進協議会」において、民間事業者とともに海外からの観光誘客等に取り組むとともに、「東紀州産業活性化事業推進協議会」において、地域の事業者が取り扱う商品の魅力発信、プラスアップ等に取り組んだ結果、首都圏での東紀州産品フェアの開催など販路開拓につながりました。

移住の促進については、首都圏のほか、関西圏、中京圏においても、住まいや仕事など1,332件の移住に関する相談を行い、県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、前年度の205人を上回る322人となりました。また、移住相談窓口の設置や「空き家バンク」制度を運用する市町が増加するなど、移住者の受入体制の整備が進みました。

農山漁村の振興については、自然体験を推進するため、自然体験活動団体や関係市町・企業等からなる「三重まるごと自然体験ネットワーク」(164団体)の連携強化に向けた交流会の開催(7月)や、新たな自然体験プログラムづくり等を支援しました。また、アウトドア企業と連携した取組により、美しい三重の自然や自然体験の魅力を発信する周遊ルート(ジャパンエコトラック)の選定・登録申請を行いました。

市町との連携による地域活性化については、県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」地域会議(1対1対談、調整会議、検討会議)を合計117回開催しました。



熊野古道サポーターズクラブによる
保全体験活動(馬越峠)の様子

協創のネットワークづくりについては、NPOの活動を周知し、県民の皆さんとの理解を深めるため、毎年12月の「市民活動・NPO月間」の一環として、各地域のNPOが取組を発表し、最も優れた取組を県民の皆さんに決定していただく「三重NPOグランプリ」を初めて開催しました。また、企業・NPO・行政が連携した取組として、18歳から29歳までの若者たちが三重県の魅力向上や課題解決のアイデア（100通り以上の幸せの未来）を出し合い、さらにそのアイデアを振り返る座談会を開催し、若者が地域づくりや担い手について考える機会を提供しました。

「幸福実感指標」（第7回調査）の「自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい」という項目に対しては、「実感している層」の割合が73.7%、「実感していない層」の割合が18.4%となり、それぞれ第1回調査に比べて0.6ポイントの増加、1.3ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ0.2ポイント増加、0.5ポイント増加）

III 『拓く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

(III-1 農林水産業)

農業の振興については、水田農業と園芸産地のパワーアップ、畜産クラスターの形成促進、農業用水路のパイプライン化やほ場の大区画化など基盤整備による農業生産の効率化等に取り組んだ結果、法人化等により雇用力を高めた農業経営体数が487 経営体となり、45歳未満の新規就農者を145人確保しました。また、次世代農業の主軸となる農業ビジネス人材を育成するため、「みえ農業版MBA養成塾*」の平成30年4月開設に向けて準備を進めました。

国際水準GAPの認証取得の推進については、7月にキックオフとなる「三重県GAP推進大会」を開催するとともに、これを契機に県内各地で、生産者や農業高校の教員等を対象に研修会を開催(66回)し、農畜産業におけるGAP認証の必要性や重要性を共有しました。また、地域機関に設置したGAP推進チームを中心に、認証取得にチャレンジする生産者の掘り起こしと、取組に応じた指導・助言等の結果、新たに7事業者が取得し、認証取得件数は29件となりました。

県産食材の魅力発信については、東京オリンピック・パラリンピックを契機とする販路拡大を目的に、富裕層や東京オリ・パラ関係者の宿泊が見込まれる首都圏等ラグジュアリーホテルでの三重県フェアの開催や、東京オリ・パラスポンサーとの連携、包括協定に基づく機内食への採用など、県産食材の知名度や評価を高める取組を推進しました。

県産農林水産物の輸出拡大については、茶では、米国からのバイヤー招へいやニューヨークにおける大規模食品見本市でのプロモーション等に2年連続して取り組むとともに、果樹では、本県が先駆けているタイへの柑橘輸出について、高級品に加え中価格帯品の輸出にも取り組むことで、輸出量が増加しました。畜産では、これまでの伊賀牛や松阪牛に続いて、みえ黒毛和牛の初輸出がベトナムおよび香港向けに実現しました。また、木材では、県産材を用いた付加価値の高い木材製品の輸出に向け、韓国で開催された見本市に初出展し、ヒノキ内装材等のPRを行いました。水産物では、主にアジア経済圏をターゲットにして、現地バイヤーとの商談機会の創出などに取り組んだことにより、シンガポールやタイへの水産練り製品等の輸出が行われました。

林業の振興については、紀伊半島初となる大型合板工場が平成30年3月に操業を開始しました。これに先立ち、合板の原料となる原木需要の高まりに伴う県内の原木流通構造の変化に対応するため、同年1月に川上から川下までの関係者からなる「素材生産量の増大と原木の安定供給に向けた協議会」を設置し、原木流通の円滑化に向け意見交換を行いました。また、新たな林業人材育成機関となる「みえ森林・林業アカデミー*」について、平成30年10月にプレ開講、平成31年4月に本格開講するため、オール三重でのサポート体制を構築すべく产学研官連携組織設立に向けた準備組織を立ち上げるとともに、県内各地で関係者との意見交換会を開催するなど準備を進めました。



タイでの南紀みかん販売の様子

水産業の振興については、担い手の確保・育成のため、インターンシップの実施や漁師塾*の新たな開設に向けた支援に取り組んだ結果、42人の新規就業者を確保するとともに、養殖業の体质強化を図るため、ITを活用した新たなシステムを組み込んだ給餌機による作業の効率化等に取り組むグループを支援するなど、経営改善に取り組みました。また、海女の漁業資源を確保するため、クロアワビの種苗生産体制の確立に取り組むとともに、激減している伊勢湾のアサリ資源を復活させるため、干潟造成によるアサリ母貝の生息環境の整備やアサリ稚貝の移植放流、放流効果調査を漁業者と連携して行いました。

「幸福実感指標」（第7回調査）の「三重県産の農林水産物を買いたい」という項目に対しても、「実感している層」の割合が85.8%、「実感していない層」の割合が8.8%となり、それぞれ第1回調査に比べて1.6ポイントの減少、0.9ポイントの増加となりました。（前回調査比：それぞれ2.0ポイント増加、0.3ポイント減少）

(III-2 強じんで多様な産業)

ものづくり・成長産業の振興については、航空宇宙産業への参入や事業拡大を促進するため、9月に名古屋で開催された「エアロマート名古屋2017」への出展支援を通じて、国内外の航空宇宙産業関連企業との商談機会を創出しました。また、県内ものづくり中小企業の技術や製品の販路拡大のため、大手企業等との技術交流会を11回開催し、172件の商談に繋がりました。さらに、企業等の新たなビジネスマッチングを創出する産業展示会「みえリーディング産業展」を10月に開催しました。このほか、県内ものづくり企業の競争力の強化や付加価値額の増大につなげるため、産学官が分野横断的に連携する「みえ産学官技術連携研究会」を6月に設立し、「地域資源」「基盤技術」「成長分野」などの分野別研究会において、「省エネ型陶磁器製造技術の開発」や「プレス成形シミュレーションの高性能化技術の開発」、「次世代炭素繊維複合材料の成形加工技術の開発」など、具体的な技術開発の取組を進めました。

ライフィノベーション*の推進については、ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に向け、「みえメディカルバレー構想第4期実施計画」に基づき、研究開発支援拠点みえライフィノベーション推進センター（MieLIP）等において、企業の製品開発を支援しました。また、医療・福祉機器や化粧品等の製品開発に向け、医療・福祉現場等と県内ものづくり企業とのマッチング等必要なコーディネートを実施した結果、8件の製品が生まれました。

食の産業振興については、「お伊勢さん菓子博2017」では、関係機関と調整を図りながら、菓子博実行委員会の取組を支援し、三重県の魅力発信をはじめ、県内菓子職人の技能向上、県産品を活用した新商品開発、県内高校・専門学校との連携による次代を担う人材育成など、多くの成果が得られました。また、国や（独）日本貿易振興機構などの関係機関と連携し、海外へ販路開拓を行う事業者に対して、台湾、タイをはじめとするアジアを中心に国際見本市への出展支援、海外バイヤーの招へい等を行い、390件の商談機会を創出しました。

中小企業・小規模企業の振興については、8月に、（公財）三重県産業支援センターが事務局となり、商工団体、金融機関、土業団体および県等で構成する「三重県事業承継ネットワーク」を組成し、平成30年3月には、県内中小企業・小規模企業の円滑な事業承継に向けた支援に重点的に取り組むため、「三重県事業承継支援方針」を策定しました。また、商工団体の経営指導員等と連携して、「三重県版経営向上計画*」の作成支援を行うことにより、378件を認定するとともに、認定後のフォローアップを行い、中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援しました。

地域エネルギー力の向上については、県工業研究所と企業が、「水素・燃料電池関連技術の開発」、「農業施設向け太陽エネルギーの利用」、「PVパネルのエネルギー変換効率向上に向けた検討」など、創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品や新技术の開発をめざした4件の共同研究に取り組みました。また、大規模な太陽光発電施設の設置にあたっては、計画から設計、施工、運用、廃止の各段階において地域との調和を図るため、6月に「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」を策定しました。



「お伊勢さん菓子博 2017」
オープニングセレモニーの様子

企業誘致については、航空宇宙産業や「食」関連産業など成長産業への投資、マザーワーク場化、研究開発施設の整備など高付加価値化につながる投資を支援したほか、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進することにより、投資額 905 億円、立地件数 246 件となりました。また、外資系企業の誘致に向けて、市町やジェトロ、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GN+*）協議会など関係機関と連携し、本県ビジネス環境の優位性に関する情報発信や、国内立地済外資系企業への集中訪問などを行った結果、1 件の県内への投資につながりました。

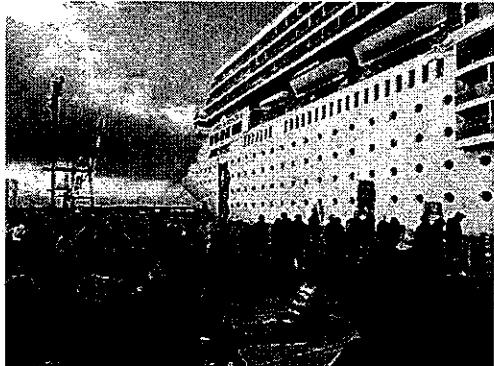
四日市港に関しては、官民一体のポートセールスの取組や、経済の安定的な拡大基調を背景として、外貿コンテナ取扱個数は過去最高の 19.7 万 TEU*になりました。また、臨港道路霞 4 号幹線をはじめとする港湾施設等の整備が行われ、霞 4 号幹線は道路本体部分が完成し、平成 30 年 4 月に開通しました。

「幸福実感指標」（第 7 回調査）の「県内の産業活動が活発である」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 36.7%、「実感していない層」の割合が 45.7% となり、それぞれ第 1 回調査に比べて 8.9 ポイントの増加、8.4 ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ 1.3 ポイント増加、1.5 ポイント増加）

(III-3 世界に開かれた三重)

伊勢志摩サミットを契機として新たに交流を持ったカナダを9月に訪問し、東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致に向けシンクロ連盟、レスリング協会へトップセールスを行ったほか、先進的な航空機産業の取組について意見交換を行いました。11月には、ベトナム・タイを訪問し、タイ政府ソムキット副首相等政府関係者と県内企業の投資・ビジネス拡大に向けた相互協力や今後の交流促進等について意見交換を行ったほか、三重県フェアや三重県PRセミナーを開催し、参加した県内市町長とともに三重の魅力や県産品のPRを行いました。また、伊勢志摩サミット記念館「サミエル」が5月26日に賢島駅2階にオープンし、平成30年3月末までに約18万人が来館したほか、グローバル人材の育成や活躍につなげるため、5月20日から6月4日までを「みえ国際ウィーク2017」とし、集中的に国際交流や国際理解の取組が展開されるよう推進するとともに、県内出身の若手サックス奏者を招いた講演会とパネルトークを開催しました。

観光の産業化については、三重県観光の質を高め、観光の産業化を推進し、観光消費額の増加につなげるため、官民一体の組織である「みえ観光の産業化推進委員会」において、「みえ食旅パスポート」の利用促進や「日本版DMO」創設に向けた取組、クルーズ客船の誘致促進の取組などを展開しました。「みえ食旅パスポート」の発給数は平成30年3月末時点で、約38万部に達しました。また、地域経営の視点に基づいた「日本版DMO」創設に向けた取組については、県内各地の持続的な観光地域づくりの取組を支援するため、11月に(公社)三重県観光連盟が地域連携DMO(全県DMO)として日本版DMO候補法人に登録されました。県内ではこれまでに6地域の7団体が地域DMOとして日本版DMO候補法人等に登録されています。さらに観光のゲートウェイの多様化を図るため、四日市港、鳥羽港への寄港をめざしてクルーズ船誘致活動に取り組んだ結果、平成30年1月にはイタリア船籍「コスタ・ネオロマンチカ」が四日市港に初寄港し、国内外からの約1,500人の乗船客に三重県の観光を楽しんでいただきました。



「コスタ・ネオロマンチカ」の
四日市港寄港の様子

海外誘客については、増加する個人の外国人旅行者(FIT)の誘客を図るため、6月からインスタグラム(3言語(英語、中国語(繁体字)、タイ語)対応)による三重の魅力発信を行い、一般の旅行者等からの「#visitmie」での投稿数は平成30年3月末で約4,500件となりました。また、アジア地域や欧米地域からのファムトリップの受入や現地での旅行博への出展等により、海外への情報発信や旅行商品の造成に向けて取り組みました。11月のベトナム、タイ知事ミッションでは、日本政府観光局(JNTO*)とも連携し、三重県観光セミナーや県内観光事業者等と現地旅行会社との商談会等を実施し、現地旅行会社との関係構築やその後のファムトリップの受入、商品造成につながりました。台湾からの訪日教育旅行の誘致については、県内自治体等と連携し、受入体制を整えつつ誘致活動を展開し、5月から12月にかけて延べ12校、274人に来県いただき、学校間交流や農家民宿体験などを行いました。ゴルフツーリズムについては、世界的に権威のある「国際ゴルフトゥアーオペレーター協会」が主催する「IAGTO第一回日本ゴルフトゥーリズムコンベンション(三重県開催)」の日本国内での初めての開催(平

成30年10月)が決定しました。

MICE誘致については、大学等への営業活動や県外でのセールスによりMICE開催地としての三重のブランドイメージの確立に向けて取り組みました。10月に伊勢志摩サミット後初の政府系国際会議となる「『持続可能な観光国際年』記念国際観光シンポジウム」が開催されるなど、8件の年間実績となりました。

首都圏における営業については、三重テラスにおいて「お伊勢さん菓子博2017」や伊勢志摩サミット1周年を記念するイベント、全国的にも注目を集めた専修寺御影堂・如来堂の国宝指定に連動したイベントなど、多彩なイベントを年間183件実施することで、三重の魅力発信に努めました。この結果、三重テラスへの来館者は、66万人(累計292万人)を超えるました。

関西圏における営業については、観光誘客につなげるため、「2017食博覧会・大阪」、「関空旅博」、「三重県観光・物産展in近鉄あべのハルカス」など、国内外から多くの人が集まる場所で、県内市町・団体と連携した観光展や物産展を実施するとともに、県内市町・団体が実施する観光キャンペーンなどをマスコミキャラバンやSNS等により情報発信を行いました。その他、海外・首都圏・関西圏の大型商業施設やホテル等において、包括協定を締結した企業等と連携した「三重県フェア」を開催し、食・観光・物産などの三重の情報を総合的に発信しました(計17回実施)。

「幸福実感指標」(第7回調査)の「国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」という項目に対しては、「実感している層」の割合が33.0%、「実感していない層」の割合が51.2%となり、それぞれ第1回調査に比べて15.7ポイントの増加、13.0ポイントの減少となりました。(前回調査比:それぞれ3.4ポイント減少、5.1ポイント増加)

(III-4 雇用の確保と多様な働き方)

雇用の確保について、戦略産業雇用創造プロジェクトでは、裾野が広い基幹産業である自動車関連産業と、成長産業として新たな柱と期待される航空宇宙産業における人材の確保・育成の取組と技術の高度化支援を一体的に進めた結果、504名の雇用創出につながりました。また、地域活性化雇用創造プロジェクトでは、食や観光等の分野における地域の産業と一体となった雇用機会の拡大や求職者の能力開発・人材育成などに取り組んだ結果、166名の雇用創出につながりました。

若者の就労支援については、総合的な就職支援サービスをワンストップで提供する「おしごと広場みえ」において、就職のためのキャリアコンサルティングや模擬面接などの実施に加えて、おしごと広場みえセンター登録企業109社により、人材確保に悩む県内中小企業とのネットワークづくりに取り組みました。また、就職活動に取り組む若者が、県内企業の魅力に容易にアクセスできるよう、中小企業のさまざまな魅力を集めた情報サイト「みえの企業まるわかりNAV!」(300社登録)や、セミナーの開催等により県内企業の情報発信に取り組みました。

U・Iターン就職支援については、県外の12大学と就職支援協定を締結し、就職支援情報の発信や、関西・中部地域におけるU・Iターン就職セミナーの開催に取り組み、若者の県内就職を促進しました。また、就職支援協定校を含む県内外大学、商工団体、行政等からなる「三重U・Iインターンシップ推進協議会」では、企業の魅力を体感でき、就業意識等の向上にもつながるインターンシッププログラムの開発などにより、県内企業へのインターンシップを促進する取組を進めました。

障がい者雇用に関して、平成26年12月にオープンしたステップアップカフェ「Cotto tti 菜(こっちな)」の総来店者数は、平成30年3月末で8万6千人を超えるました。また、10人の職場実習、15団体288人の視察等を受け入れました。

女性の就労支援については、再就職支援のため、スキルアップに向けた講義と企業実習とを組み合わせた研修に取り組む(参加者16名、就職13名)とともに、就労相談窓口の設置(利用者数316名)や相談窓口利用者の交流会、各種セミナー、企業と女性とのマッチングイベントを実施したほか、子どもを持つ女性が働きやすい企業21社の実例を紹介したガイドブックを発行し、ハローワーク等において配布しました。

働き方改革の推進については、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組む企業5社に対して、コンサルティングを行うとともに、働き方改革に関する相談窓口の設置や働き方改革アドバイザーの派遣(46社延べ60回)を行いました。また、8月には金融機関と、2月には生命保険会社と働き方改革に関する協定を締結とともに、9月には働き方改革セミナーを開催しました(県内外から160名が参加)。働き方改革の支援を受けた企業が自発的に、

企業同士の情報交換会や経営者間の勉強会の開催などにより啓発活動を行うなど、民間主体の取組につながり、全国からも注目を集めています。



金融機関との働き方改革に関する包括連携協定締結式の様子

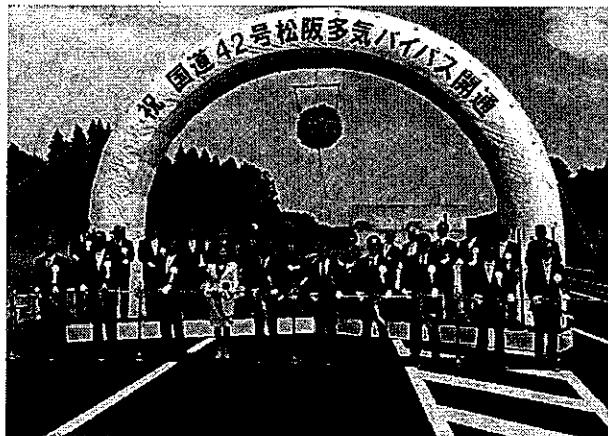
「幸福実感指標」(第7回調査)の「働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が20.6%、「実感していない層」の割合が64.2%となり、それぞれ第1回調査に比べて6.9ポイントの増加、8.5ポイントの減少となりました。(前回調査比: それぞれ0.4ポイント減少、0.8ポイント増加)

(III-5 安心と活力を生み出す基盤)

社会基盤整備については、県民生活の安全性・利便性の向上、地域の経済活動や県内外との交流・連携を支えるため、道路の整備に取り組みました。

直轄国道については、国道42号松阪多気バイパスの1.1km区間が平成30年3月に供用したことにより、全線供用開始しました。

県管理道路については、国道167号鵜方磯部バイパスの3.4km区間が12月に供用したことにより、全線供用開始しました。また、国道422号三田坂バイパスにおいても、3.4km区間が平成30年2月に供用したことにより、全線供用開始しました。



国道42号松阪多気バイパス（松阪市下蛸路町～八太町）
開通式の様子

リニア中央新幹線については、名古屋・大阪間のルートおよび駅位置の早期確定ならびに一日も早い全線開業の実現をめざし、9月に新たな連携体制となる「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」を発足させてJR東海との連携強化を図り、名古屋・大阪間の円滑な環境アセスメント実施に向けた具体的活動に着手しました。

「幸福実感指標」（第7回調査）の「道路や公共交通機関等が整っている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が37.6%、「実感していない層」の割合が56.9%となり、それぞれ第1回調査に比べて0.1ポイントの増加、1.0ポイントの増加となりました。（前回調査比：それぞれ2.8ポイント減少、4.7ポイント増加）

IV 行政運営の取組

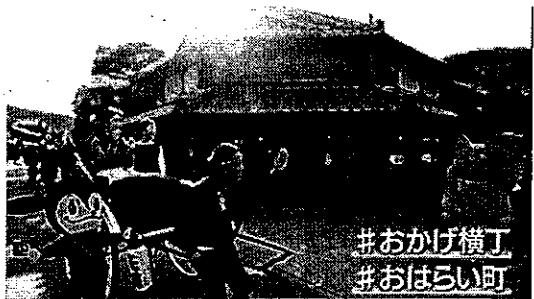
「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の2年目の進捗状況は、各施策の「県民指標」の達成割合が目標値の70.0%に対し、実績値は49.2~57.4%(4/26暫定値)となりました。また、「第7回みえ県民意識調査」を平成30年1月から2月にかけて実施しました。

「みえ県民力ビジョン」の推進については、平成29年度の取組方針を確認する「春の政策協議」を実施するとともに、「平成29年版成果レポート」において、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の初年度の取組についての評価を行いました。また、「秋の政策協議」では、平成30年度の重点取組のテーマやテーマに沿った具体的な取組について議論を行い、「平成30年度三重県経営方針(案)」を作成するとともに、重点取組を選定しました。

さらに、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に関して、「三重県地方創生会議」および同検証部会を6月に開催し、三重県における自然減および社会減に関するデータや平成28年度の取組の成果、目標の達成状況等をふまえた検証を行い、今後の課題や取組方向についてご意見をいただくとともに、これらの会議結果や議会での議論をふまえ、検証レポートを策定・公表しました。加えて、平成28年度の取組の検証結果や平成29年度の取組の進捗状況、平成30年度当初予算をふまえ、平成30年3月に「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂しました。

県行政の自主運営については、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」に掲げた行財政改革取組の達成に向けて、「第二次三重県行財政改革取組」を着実に推進した結果、平成29年度の取組については計画どおり進捗しました。その中で、県の果たすべき役割の変化や将来の行政ニーズを見据え、健康福祉部を再編し、「医療保健部」と「子ども・福祉部」を設置するなど平成30年4月1日からの組織改正に取り組みました。また、コンプライアンス意識向上を図るため、コンプライアンスマーティングや法務研修の実施など、「コンプライアンスの日常化」に取り組むとともに、不適切な事務処理の未然防止に向け、新たに「不適切な事務処理防止ハンドブック」を作成するなど、職員の意識付けの徹底に取り組みました。このほか、「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現に向け、業務の効率化や職場内での対話の促進など、組織的な取組としてワーク・ライフ・マネジメントを推進した結果、時間外勤務の縮減(対平成25年度比81.9%)などが進みました。

県財政の的確な運営については、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づき、経常的支出について、その構造的見直しに着手するとともに、より一層の歳入確保に取り組みました。特に、維持管理費の抑制と県民サービス向上の両面から、県有施設について総点検を実施し、見直しの方向性について府内協議を行いました。こうした中、平成28年度末における県債残高(臨時財政対策債等を除く)は7,986億円でしたが、真に必要な投資には的確に対応しつつ、県債発行の抑制に取り組んだ結果、平成29年度実績は7,885億円となり、県民指標を達成することができました。このほか、平成29年度の自動車税の納期内納付率については、コンビニおよびMMK(公共料金収納端末)設置店(スーパー、ドラッグストア等)での納付、クレジットカード納税の利用件数の増加などにより、件数ベースで83.9%、税額ベースで82.8%と過去最高となりました。



プロモーションサイト『つづきは三重で』より

広聴広報の充実については、県政情報を県民の皆さんに確実に届けるとともに、県政に対する意見や要望に真摯に対応できるよう、平成29年度から31年度を計画期間とする「三重県広聴広報アクションプラン（改訂版）」を6月に策定しました。策定したプランに基づき、三重県では「戦略的なプロモーションの推進」「メディアの強化・活用」「『質』の高い情報発信に向けた体制づくり」の3つの戦略を基に広聴広報活動

を推進しています。特に「戦略的なプロモーションの推進」では、プロモーションサイト「つづきは三重で」により、三重県の取組や魅力を伝える記事を配信するとともに、首都圏等のメディアに対しては、積極的に三重県情報を提供することで、テレビ番組、雑誌掲載、ウェブニュースサイトなどの露出につながりました。

情報システムの安定運用については、高度化・巧妙化しているインターネットからの脅威に対応するため、市町等のインターネット接続口を県に集約し、24時間監視等を行う自治体情報セキュリティクラウドの運用を開始しました。また、職員用パソコンからインターネットに直接接続することによる個人情報流出等を防ぐため、府内情報ネットワークとインターネット接続環境を分離するシステムを構築するなど、情報セキュリティ対策の一層の強化を図りました。

(3) 平成 30 年度三重県経営方針

三重県経営方針について

- 「三重県経営方針」は、三重県政を推進するにあたっての基本となる毎年度の方針であり、「みえ県民力ビジョン」を推進する「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」において起点となる Plan（計画）に位置するものです。
- 「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」においては、人口減少への対応に重点的に取り組むこととし、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」で位置付けた取組の中から、毎年度特に重点化する内容を選定して取り組んでいくこととしています。人口減少以外の課題についても、社会経済情勢の変化や各種取組の進捗等の状況を的確にとらえ、重点化を図っていくこととしています。
- こうした考え方のもと、毎年度の「三重県経営方針」において当該年度の「重点取組」を記述し、機会を逃がさず最大限の成果を得ることをめざします。

※「重点取組」については、「1 注力する取組」の中で、その他の重要課題と一体的に記述しています。

はじめに ~平成 30 年度の三重県経営にあたって~

平成 30 年度は「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の後半に入ります。また、「平成」という元号が 1 年間続く最後の年度となります。「平成」から次の新しい時代に橋渡しをする節目の年度であり、県民の皆さんのが将来に夢や希望をもてるよう、未来志向で取り組んでいくことが重要です。これまでの成果や課題を踏まえ、県の取組が未来につながるよう、長期の展望ももちろん、「幸福実感日本一の三重」の実現に向け全力で取り組んでいきます。

県民の皆さんに日本一幸福だと実感していただくために、皆さんの明日への不安を取り除き、暮らしや経済が良くなっていくと実感できるように、また、将来世代も含め皆さんのが夢や希望の実現に向けて前に進んでいけるように三重づくりを進めることが、今を生きる私達の使命です。財政が深刻な状況にあっても、安全・安心の確保に向けた取組を着実に進めるとともに、三重県の未来を切り拓くための攻めの取組に挑戦していかなければなりません。

一昨年の熊本地震や県内に甚大な被害をもたらした昨年の台風第 21 号・第 22 号など、命や暮らしを脅かす大規模自然災害が頻発しており、県内の台風被害の早期の復旧とともに、これまでの災害の教訓等を踏まえた一層の備えが求められています。また、人口減少について、三重県では人口の流出に歯止めがかかっておらず、若者を中心に転出超過が続いている。有効求人倍率が高水準で推移するなど、生産年齢人口の減少等とあいまって深刻な人手不足が続いており、県内の産業や医療・介護等の現場で大きな問題となっています。子どもたちを取り巻く環境も依然として厳しいものがあり、貧困やいじめ、児童虐待などの問題が地域社会に影を落としています。

一方、今後に目を向けると、三重県がさらなる発展を遂げるための大きなチャンスが訪れようとしています。

三重県では本年、平成最後の全国高等学校総合体育大会（インターハイ）が開催され、3 年後（2021 年）には、第 76 回国民体育大会「三重とこわか国体」および第 21 回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」が開催されます。大規模スポーツイベントに「オール

「三重」で取り組むことで、県民の皆さん同士が、あるいは県民の皆さんと県外の人たちがつながり、スポーツの振興とともに、交流の拡大が期待されます。

また、本年1月の四日市港への「コスタ ネオロマンチカ」の寄港に始まり、今後も県内への外国客船の入港が続くほか、10月には国際的なゴルフツーリズムコンベンションの開催も予定されており、三重県がさまざまな形で海外とつながります。第63回神宮式年遷宮(2033年)に向けて、三重県の観光が新たなステージに入ります。

さらに、新名神高速道路や東海環状自動車道等の道路網の整備が進み、リニア中央新幹線東京・名古屋間が開業(2027年)するなど、三重県と大都市を結ぶ高速交通ネットワークがつながることで、産業振興等に向けた可能性が広がります。

こうしたことを踏まえ、平成30年度は、持続可能な行財政運営に向けて「三重県財政の健全化に向けた集中取組」を着実に進める中で、次にお示しする6つの柱に沿った取組に注力し、県政を進めていきます。

1 注力する取組

(1) 三重で学び働く～人材育成・確保と働き方改革～

若者や子育て世代の転出超過が続く中、中小企業等を中心に入手不足が深刻化しており、これまで以上に地域社会や産業を支える人材の育成・確保に、しっかりと取り組む必要があります。

国においては、人生100年時代を見据え「人づくり革命」の議論が進められており、こうした動きも視野に入れながら、働き方改革や産業人材の育成などにしっかりと取り組むことで、誰もが能力を発揮し、いきいきと働くことができる環境整備を進めていきます。

また、子どもや若者一人ひとりの輝く未来の実現に向け「三重県教育施策大綱」に基づく取組を加速させることで、地域社会の担い手の育成・確保につなげます。

(働き方改革)

- ・ 三重県における働き方改革の「第2ステージ」として、県内で進む企業の自走的な取組を拡大させるため、労働力不足が深刻な業種等を対象に、積極的な支援やセミナーの開催に取り組みます。また、働き方改革の成果を人材確保につなげるため、企業の取組を県外で情報発信し、U・Iターン就職を促進します。さらに、宿泊施設が実践する働き方改革や生産性向上のモデル事例を創出するとともに、モデル事例を県内の宿泊施設に広げるための取組を推進します。
- ・ 若者の働く場として第一次産業の魅力を高めていくため、農業において、ICTの活用等によるスマート化により、労働環境改善や技術習得の円滑化、生産性の向上などを促進します。水産業においては、専門家等の支援による漁業経営体の協業化・法人化などを進めます。
- ・ 教育現場における働き方改革に取り組むため、中学校・高等学校において、外部の人材を単独で専門的な指導や引率を行える運動部活動指導員として新たに配置し、指導に係る教員の負担軽減につなげます。

(産業人材の育成・確保等)

- ・ 三重県の中小企業・小規模企業の円滑な事業承継に向け、「三重県事業承継支援方針」に基づき、経営者が事業承継に向けた早期準備の必要性を認識する「プレ承継」、事業承継計画の作成等の環境整備を行う「事業承継」、事業承継を契機として後継者が経営革新を進める「ポスト承継」の各段階に応じたきめ細かな支援を、「三重県事業承継ネットワーク」を核に、各支援機関と連携しながら総合的・集中的に取り組みます。
- ・ 農業をビジネスとして展開できる雇用力のある経営者等を育成するため、三重県農業大学校に「みえ農業版MBA養成塾」を開設し、農業法人等での雇用型インターンシップなど、産学官連携による魅力ある人材育成プログラムを実施します。
- ・ 次代の林業を担う新たな人材を育成するため、「みえ森林・林業アカデミー」の平成31年4月の本格開講に向け、平成30年10月にプレ開講を行い、公開講座等を実施します。
- ・ 航空宇宙産業の人材を育成するため、技術等の習得支援や高校生の製造現場見学会等を行います。
- ・ 食関連産業を担う人材を育成するため、産学官によるコンソーシアムを設置し、継続的に人材育成が行なわれるための仕組の構築に取り組みます。
- ・ 南部地域へのU・Iターン就職を促進するため、複数市町が連携して行う、小規模事業者等のインターンシップを推進する取組に対し支援します。
- ・ 学生等がチームでさまざまなプロジェクトに取り組むことで、社会人としての能力向上や県内企業の魅力発見などにつなげるため、企業と学生が参加するプロジェクト別インターンシップを実施します。

(多様な人々の活躍推進)

- ・ ダイバーシティ社会の実現に向け「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」に基づき、ダイバーシティを考える場としてのワークショップの実施や気運醸成のための情報発信などに取り組みます。
- ・ 障がい者の農林水産業分野での社会参画の拡大を図るため、農業分野では、「農福連携全国都道府県ネットワーク」との連携強化や全国の優良・先進事例の調査を踏まえた農福連携の効果の検証・発信、林業分野では、福祉事業所と木材加工業者、苗木生産事業者とのマッチング、水産業分野では、障がい者が海上における作業を安全かつ効率的に実施できるようなプログラムの開発等に取り組みます。
- ・ 働く場における女性の活躍を推進するため、女性の挑戦を称え応援するアワード事業を展開し、さまざま分野で活躍する女性人材の掘り起しとロールモデルの創出を行うほか、Web媒体の活用等による効果的な情報発信を行います。

(学力の向上)

- ・ 子どもたちの学力の向上をめざし、全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックの結果等を踏まえ、課題に対応したチェックシート等の活用や実践推進校への学力アドバイザーの派遣による授業改善などに取り組みます。
- ・ 新学習指導要領に対応し英語教育を効果的に行えるよう、先行実施が始まる小学校英語の指導・評価の方法および中学校と連携した学びについて、モデル校を指定して実践

研究を行います。

- ・子どもたちの算数への理解が深まるよう、小学校1年生から6年生までの系統的な指導のポイント等を示した「育成カリキュラム」を作成します。数学的思考力を育成するため、Web教材の研究・開発を民間企業と連携して進めるとともに、モデル校を指定し実践研究を進めます。

(道徳教育、家庭・幼児教育)

- ・子どもたちが多様性を尊重し、自己肯定感を高めていくよう、小中学校において、道徳教育アドバイザーの指導等を受けながら、考え、議論する道徳の授業に取り組み、その成果を水平展開します。
- ・幼児期において、生涯を通じて生きていく上で基礎となる力を育むとともに、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、実践研究幼稚園を指定し、学識経験者と連携しながら効果的な指導法等について研究するとともに、その成果を水平展開します。
- ・家庭教育の充実に向け、家庭教育に関する理解や家庭で取り組むコンテンツ等の普及啓発を行うとともに、モデル的に取り組む市町への支援を行います。

(グローカル人材の育成と高等教育機関の振興等)

- ・農業に関する実践力を身に付け、経営者や地域の農業分野のリーダーとなり得る人材を育成するため、全ての県立農業高校で福島県の高校生とも交流し切磋琢磨しながら、国際水準のGAP（農業生産工程管理）に関する教育を推進します。
- ・工業高校専攻科や家庭科の生徒が国際的な感覚を身に付け、広い視野を持つことができるよう、海外の工場や調理現場で実習を行う海外インターンシップを実施します。
- ・高校生が自らの考えを伝え、多様な人々と協働する力を育むため、県内外の高校生が参加し持続可能な社会づくりに向けて議論する「みえ未来人育成塾」や海外研修等を実施するとともに、留学を促進します。
- ・県内高等教育機関の魅力向上等により学生の県内定着を図るため、「高等教育コンソーシアムみえ」を通じて、県内高等教育機関相互の連携による取組を支援します。また、しごとの創出、人材の育成等の地方創生の取組を一層推し進めるため、ものづくり産業などにおける協議会・ネットワーク等とも連携しながら、新たな産学官連携の体制づくりを行います。

（2）三重で育む～全ての子どもが希望とチャンスをつかむ社会的支援～

家庭の経済状況により貧困の中で将来に希望を持てない子どもや、虐待やいじめにより苦しんでいる子どもなど、社会の支援を必要としている子どもたちがまだまだたくさんいます。

全ての子どもたちが生まれ育った家庭環境にかかわらず愛情や優しさを感じながら健やかに育つことができるよう、取組の着実な推進に向けて安定的な財源確保に努めつつ、さまざまな主体との連携を一層強化し、子どもの貧困対策や社会的養護の推進、児童虐待・いじめの防止等に向けた取組を充実させます。

(子ども基金の創設)

- ・ 子ども・子育て施策においては、医療・介護の社会保険制度のように社会全体で支える持続可能性の高い制度がない中で、少子化対策をはじめ、子どもの貧困対策、児童虐待の防止、待機児童の解消、社会的養護の推進など、取り組むべき課題が山積しています。三重県に暮らす子どもたちが、未来に向かって不安や葛藤を乗り越え、チャンスをつかみ、希望をかなえるために挑戦できるよう、持続的な支援を行うため、法人県民税の超過課税を原資とする「子ども基金」を創設し、企業も含めた社会全体で子どもたちを応援していきます。

(支援の必要な子どもたちへの対応)

- ・ 生活困窮家庭の子どもたちの将来の自立を促進し、貧困の連鎖の防止を図るため、生活困窮家庭の中学生に加え、新たに高校を中退した人を含む高校生世代を対象として、学習支援、進路・生活相談などを行います。
- ・ 家庭の経済状況にかかわらず、子どもが安心して医療を受けることができるよう、「一人親家庭等医療費助成制度」の対象となる0～6歳の子どもと、児童扶養手当の所得制限基準を満たし、かつ「障がい者医療費助成制度」又は「子ども医療費助成制度」の対象となる0～6歳の子どもの医療費について、医療機関での窓口無料（現物給付）化に対応するため、市町に対する補助制度を拡充します。
- ・ 里親制度の周知や里親登録者の増加等を図るため、多くの里親が必要となる北勢地域を中心に、集中的に里親の普及啓発および里親リクルートを行います。また、里親の養育力の向上をめざして開発されたプログラムのファシリテーターを養成し、里親に対しそのプログラム研修を実施します。
- ・ 児童養護施設に入所する児童の自立支援に向け、施設職員の人材育成に取り組むとともに、入所児童が退所後の進学や就職について、その選択に必要な情報や助言を得て考える機会を提供するため、ロールモデルとなる施設出身の大学生等をアドバイザーとして派遣します。
- ・ 重篤な児童虐待事案への対応のため、カナダ トロント市の警察や司法機関等の専門家による支援機関（ブースト）を参考に、新たな児童相談ネットワークの構築を図り、多機関の連携を推進するとともに、児童相談所職員等への研修により、子どもの権利擁護に主眼を置いたアドボケイト（代弁者・擁護者）を養成します。
- ・ 平成28年度の児童虐待相談件数は、北勢児童相談所が753件となっており、県全体の約6割を占めています。中でも、鈴鹿・亀山地域は280件で、中勢児童相談所の相談件数に迫る状況となっています。このため、平成31年4月を目指して鈴鹿・亀山地域を担当する児童相談所を新たに設置することとし、平成30年度はその開設準備に取り組んでいきます。
- ・ 子どもたちが健やかに成長し、安心して生活できる社会をつくるため、子どもたちの意見を反映した「三重県いじめ防止条例」を平成30年度から施行し、社会総がかりでいじめの問題の克服に取り組みます。子どもたちが主体的に行動できる力を育成するため、いじめの防止について話し合う意見交流会や弁護士と連携したいじめ防止授業を実施す

るとともに、幅広く子どもたちの相談に対応するため、ＳＮＳ相談窓口を新たに開設します。

- いじめや不登校等の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを増員し、学校の要請に応じ派遣するなど、多様な背景の課題解決に取り組みます。

(子育て支援)

- 保育士不足を解消するため、新たに県内で保育士資格を持ち、現在保育所等で就労していない潜在保育士を対象に就労意向等調査を実施するとともに、福祉人材センターへの登録などにより、保育所等への就労支援を推進します。また、保育士修学資金等の貸付や保育士加配等を支援することにより、待機児童の解消や保育基盤の整備を図ります。
- 多様化・高度化する保育ニーズ等に対応するため、新規採用保育士や子育て支援員等に対する研修を実施するとともに、新たに保育士に対するキャリアアップ研修を行い、保育士の技能・経験に応じた処遇改善につなげます。
- 発達支援が必要な子どもへの途切れのない支援体制の構築に向けて、「ＣＬＭと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入を促進します。
- 乳幼児から学齢期の子を持つ親同士の交流の機会の提供や、父親等を対象に子育てを考える場づくりを市町や企業と連携して開催するほか、自然体験活動施設の運営に携わる方等を対象に、主体的に野外体験保育や自然体験活動の指導、実践ができる人材を育成します。
- 男性の育児参画への関心を高める普及啓発を引き続き進めるとともに、新たに中小企業診断士等の企業と接点が多い職種の方などを「イクボス伝道師」として養成し、企業等におけるイクボス推進取組の一層の拡大を図ります。

(3) 三重を強く豊かに～防災・減災対策とインフラ整備～

平成29年10月の台風第21号・第22号により発生した被害の復旧に引き続き全力で取り組むとともに、一昨年の熊本地震等、国内外で頻発する大規模自然災害の被害を最小限に抑えるため、これまでの教訓を踏まえハード・ソフトの対策を強化していきます。また、大規模イベントの開催等を見据え、テロの未然防止に取り組みます。

今後、県内において大規模なスポーツ大会が開催され、式年遷宮に向けた諸行事も始まります。これらのチャンスをしっかりとつかんで地域の活性化につなげるため、交流の拡大等に資するインフラ整備を推進していきます。高規格幹線道路*等の整備などは、産業競争力の強化や生産性の向上、さらには県民の安心感などにつながることから、厳しい財政状況にあっても、真に必要なインフラ事業については優先順位を高くし、整備を進めていきます。

(台風被害からの早期復旧)

- 台風第21号・第22号により被災された皆さん、一日も早く普段の生活を取り戻せるよう、公共土木施設や治山施設等の災害および激甚災害の指定を受けた農地、農業用

施設、林道の災害について、国や市町、関係機関と連携し、引き続きスピード感を持って復旧に取り組みます。

(防災・減災に係る新たな計画等の推進)

- 平成30年度からスタートする「三重県防災・減災対策行動計画」において、重点的に取り組む課題である「共助」の取組の活性化を図るために、みえ防災・減災センターに職員を派遣した市町、県が連携し、効果的な解決手法の検討や実践・検証を行い、課題解決に向けた手引書を作成して市町への水平展開を図ります。
- 「D O N E T *」を活用した津波予測・伝達システムの県南部地域への早期導入を進めるとともに、伊勢湾岸地域への導入検討を進めます。また、「三重県版タイムライン」の運用を開始するとともに、市町のタイムライン策定を支援します。
- 「三重県広域受援計画」に基づき、県と市町が一体となった災害時受援体制を築くため、計画の実効性向上や市町の受援体制の整備促進をめざした実験的な取組を行うとともに、市町の受援体制整備に向けた支援を行います。
- 防災情報プラットフォームについて、県民の皆さんへのより幅広く、わかりやすい情報の提供や「三重県広域受援計画」に基づく災害時受援体制の迅速な把握等をめざして、機能の充実・追加を行います。
- 台風第21号では、中小河川において氾濫などの甚大な被害が発生したことを踏まえ、過去10年間に浸水被害が生じた箇所などに新たに危機管理型水位計を設置します。また、農地等の浸水被害を未然に防止するため、排水機場の点検を強化するとともに、老朽化した排水機の更新、農業用ため池の改修に取り組みます。
- 九州北部豪雨では、急流河川などで大量の土砂や流木が発生し被害が拡大したことを踏まえ、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防えん堤や治山ダム等の整備を進めます。
- 市町からの要望が多い河川の堆積土砂撤去や雑木の伐採に、引き続き優先度を検討しながら取り組みます。

(テロ・犯罪対策)

- テロを許さない社会・地域づくりをめざすため、「テロ対策パートナーシップ」を中心とした官民一体の取組を推進するとともに、パートナーシップに参画する機関への研修などを行います。
- サイバー空間の脅威から県民を守り、安全かつ活力あるサイバー空間を実現するため、産学官連携の枠組みとして発足した「三重サイバーセキュリティ・アイザック（Mi e C S – I S A C）*」の機能強化を図るとともに、新たに仮想サイバー演習空間を整備します。

(インフラ整備等)

- 企業の生産性向上に寄与し、国内外からの集客・交流を支える北勢地域の道路ネットワークの充実を図るため、新名神高速道路の県内区間全線、東海環状自動車道の東員I C～大安I C（仮称）間、国道23号中勢バイパスの鈴鹿市から津市までの2.9kmの平成30年度開通に向け、整備を促進します。また、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、熊野道路、新宮紀宝道路、国道1号北勢バイパス等、引き続き高規格幹線道路等の着実な整備を促進します。

- ・ 農林水産業の競争力を強化するため、農地の大区画化や用水路のパイプライン化、木材の搬出に必要な林道の開設、拠点漁港における防波堤の延伸など、生産基盤の整備に取り組みます。
- ・ 老朽化した信号制御機や摩耗した横断歩道等の道路標示について、緊急性や優先度を勘案しながら、計画的な更新・塗り替えを推進します。
- ・ リニア開業の波及効果を県内において最大化するため、2027年のリニア中央新幹線の東京・名古屋間の先行開業を見据え、東海三県一市による情報共有や連携活動に向けた検討を行うほか、時間短縮に伴う波及効果等の調査を行います。また、名古屋・大阪間の早期開業に向け、沿線の府県市、経済団体等と連携したJR東海への提案活動や国への働きかけ、広報・啓発活動を行います。

※ 三重サイバーセキュリティ・アイザック (MieCS-ISAC)

Mie CyberSecurity-Information Sharing and Analysis Communityの略称。

サイバー空間の脅威に的確に対処するため、産学官(16機関が参画)が連携し、サイバーセキュリティに関する情報共有、情報発信、啓発活動等を行う枠組み。

(4) 三重で生きる～安心を提供する医療・介護・福祉の充実～

医療・介護・福祉について、現場における人材不足や社会保障経費の増大といった課題も踏まえ、国や市町等と連携し、県民の皆さんのニーズに適切に対応していく必要があります。

国民健康保険の安定的な財政運営等を確保するため、平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、市町とともに国保の運営を担うこととなりました。また、「三重県地域医療構想」を実現するためには、効率的かつ質の高い医療提供体制とともに、地域包括ケアシステムの構築が不可欠であり、県内各地域における早期の構築に向け、取組の一層の推進が求められています。

誰もが住み慣れた地域で、質の高い医療・介護・福祉サービスを受けることができるよう、「三重県医療計画」や「三重県がん対策戦略プラン」、「みえ高齢者元気・かがやきプラン」、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」等に基づき、取組を着実に推進していきます。

(医療・介護・福祉の連携と基盤整備)

- ・ 平成30年度から6年間の医療行政推進の基本方針となる「第7次三重県医療計画」の推進にあたっては、「三重県地域医療構想」の実現に向けて一体的に取り組みます。
- ・ 医師の不足・偏在の解消を図るため、引き続き医師修学資金貸与制度の運用を図るとともに、修学資金貸与医師等を対象とした若手医師のキャリア形成支援のための三重専門医研修プログラムの運用を行います。
- ・ 看護師等の確保に向けては、未就業の看護師等に対し無料就業斡旋などの再就業支援を行うとともに、看護の魅力の普及啓発や女性の医療従事者が働きやすい環境づくりを促進します。

- ・ 患者の病態等により受診が困難な方に対する診療や指導を補完するため、タブレット端末等のＩＣＴ機器を用いた遠隔診療の実証事業に取り組みます。
- ・ 中山間地域などの医療・介護等の社会資源が不十分な地域では、保健・医療・介護・福祉の連携がより重要になることから、県立一志病院を中心とした多職種連携の取組成果を活用し、市町における人材育成等を支援します。
- ・ 県立一志病院については、「第7次三重県医療計画」の期間中は三重大学とも連携しながら、引き続き総合診療医の育成拠点施設として活用し、地域医療を担う人材の育成に取り組みます。運営形態については、県と市の役割分担を踏まえ、地域医療に責任を持つ津市と継続して検討を行っていきます。
- ・ 地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、地域ケア会議の立ち上げ・充実のための研修やアドバイザー派遣等を行います。また、在宅医療・介護連携のさらなる推進に向け、地域課題の把握・解決のための研修等により市町を支援します。
- ・ 介護人材の確保に向け、職場環境の改善に積極的に取り組んでいる介護事業所が社会的に評価される仕組みづくりや、介護職場における介護助手の導入・定着に向けた支援に取り組みます。

(健康づくりの推進)

- ・ 健康づくりの取組が各地域で展開されるよう、大学、市町等と連携しながら、健康づくり活動の情報収集ならびに情報発信等を行います。また、県民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、市町における「健康マイレージ事業」の導入を推進します。さらに、「糖尿病性腎症重症化予防に係る三重県連携協定」等に基づき、糖尿病の発症予防・重症化予防に向け、糖尿病管理のための研修会を実施するなど、糖尿病の予防等の支援ができる人材を育成します。
- ・ がん検診および精密検査の受診率向上を図るとともに、新たながらん診療連携体制の整備に向けた検討を進めます。

(障害福祉サービス等の充実)

- ・ 障がい者の地域移行を進めるためのグループホームや日中活動の場の整備を促進するとともに、福祉型障害児入所施設にコーディネーターを配置し、過齢児の地域移行等を進めます。また、医療的ケアが必要な障がい児者とその家族を支援するため、障がい福祉サービス事業所等を対象とした研修会の開催や専門家派遣による助言等を行います。さらに、障がいを理由とする差別の解消に向けた啓発活動を進めるとともに、障がい者虐待への適切な対応とその防止に向けた研修等を行います。

(5) 三重で躍動する～人が輝くスポーツの推進～

平成30年は「みえのスポーツイヤー※」の2年目となります。平成最後の開催となるインターハイ「2018 彩る感動 東海総体」や、3年後の三重とこわか国体・三重とこわか大会を通じて、県民の皆さん的一体感を醸成し、地域の発展につなげていくことが重要です。

記憶に残る、三重らしいインターハイとするため、しっかりと準備を進め成功させます。また、東京オリンピック・パラリンピックに向けたPRの機会等を捉え、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催気運を高めるとともに、指導者の養成や選手の育成を進めていきます。

※ 「みえのスポーツイヤー」とは、2017年を起点とした三重とこわか国体・三重とこわか大会が開催される2021年までの5年間を指します。

(競技力の向上等)

- 平成30年度は、「三重県競技力向上対策基本方針」において位置づけた育成期の最終年となることから、翌年度からの躍進期に向けて、選手の育成・強化の状況等を分析し、より効果的な強化対策に着実に取り組み、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得を確実なものとしていきます。
- ジュニア・少年選手の育成を図るとともに、三重とこわか国体の後も継続して三重県の競技スポーツを担う人材育成につなげるため、優れた指導者の養成と指導体制の構築に向け「チームみえ・コーチアカデミーセンター」の取組を開始します。
- 全国大会等で活躍が期待できるジュニア・少年選手を強化選手として指定し、遠征等の強化活動への支援を行います。また、三重とこわか国体やインターハイに出場する中学生・高校生選手を中心に育成・強化を図るため、引き続き中学校・高等学校運動部やジュニアクラブを強化指定します。さらに、本県出身の成年選手や県内の大学運動部、企業・クラブチームを強化指定し、育成・強化を図ります。
- トップアスリートが県内に定着できるよう、競技団体と緊密に連携しながら、就職を支援する取組を加速させます。

(大会開催等)

- インターハイの成功に向け、出場する選手が最高のパフォーマンスを發揮できるよう、会場地市町、関係団体等と連携して取り組みます。また、思い出に残る大会となるよう、高校生が総合開会式で歓迎演技を行うとともに、大会を支える立場から、広報や来県者のおもてなしなどに主体的に取り組みます。
- 平成30年は、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催が正式に決定されることから、組織体制を強化するとともに準備を本格化していきます。総合開・閉会式の式典内容の検討を始めるほか、広報や競技役員等の養成、輸送・交通対策、宿泊施設の確保に向けた取組等を進めます。
- 三重とこわか大会の開催に向けては、手話、要約筆記等の情報支援ボランティアや競技役員など大会を支える運営スタッフを計画的に養成します。広報等については、三重

とこわか国体と一体的に行います。

- ・ スポーツ推進の機運醸成を図るため、東海3県で最初に実施される「東京2020オリンピック・パラリンピック フラッグツアー」において、アンバサダー（大使）が県内市町にフラッグを届けるとともに、小中学校で特別授業を行います。また、三重とこわか国体・三重とこわか大会開催決定イベント等をフラッグ歓迎イベントと連携して開催することで、国体等を効果的にPRします。
- ・ 障がい者の自立と社会参画を推進し、障がい者への理解促進を図るため、三重県障がい者スポーツ大会等を開催するとともに、三重とこわか大会から正式競技となるボッチャについて、さらなる普及に取り組みます。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ2019のキャンプ地誘致に向け、市町等とも緊密に連携し、ターゲット国の競技団体への誘致活動を強化します。

（6）三重が選ばれる～地域力・営業力のさらなる強化～

伊勢志摩サミットにより三重県の魅力が全国・世界に発信され、「日本の文化聖地」として国内外に印象付けられたことで、三重県の知名度は飛躍的に向上し、来訪者の増加などの波及効果が生まれました。

サミットの効果を今後も持続させるため、インバウンドの拡大や県産食材の海外展開等に向けて、東京オリンピック・パラリンピックを始めとした大規模スポーツイベントの開催や高速交通ネットワークの整備などのチャンスを、最大限に生かすことが課題となっています。

国内外の皆さんの三重県への関心をさらに高め、さまざまな分野で選んでもらえるよう、資源の磨き上げや情報発信等の取組を強化していきます。

（観光振興、交流の拡大）

- ・ インバウンドの拡大に向けて、日本を訪れる外国人旅行者の旅行ニーズの多様化に対応するため、ニーズを適切に把握するための実態調査やSNSを活用した投稿参加型キャンペーンの実施、外国人向け体験プログラムの充実などに取り組みます。
- ・ 日本初の国際的なゴルフツーリズムコンベンションが10月に志摩市で開催される好機を生かし、誘客プロモーションを展開するなど、ゴルフツーリズムを推進します。また、四日市港における外国客船受入のための基盤整備にあわせて、オール三重でのクルーズ船受入体制の充実・強化に向け、「三重県クルーズ船受入協議会（仮称）」を設立します。さらに台湾において、「日台観光サミット in 三重」5周年を記念した三重県フェアを開催し、販路拡大、誘客プロモーション活動を行います。
- ・ 県内で「日本プライマリ・ケア連合学会学術大会」や「日ASEAN次官級交通政策会合」等の国際会議が予定されており、三重の魅力をPRするとともに、引き続き国際会議等MICEの誘致に取り組みます。
- ・ 自然体験プログラムの充実に向け、活動団体のスキルアップやインバウンドに特化した魅力あるプログラムの創出を支援するとともに、伊勢志摩国立公園において、ステッ

アッププログラムに基づくピューポイントの整備や地域資源の保全・活用などを、「伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会」とも連携しながら取り組みます。

- ・ 国内からの三重県への旅行宿泊者を増加させるため、宿泊比率の高い関西圏にターゲットを絞ったキャンペーンを実施します。
- ・ 東紀州地域の市町等が連携して行う観光地域づくりを促進するため、外国人アドバイザーを派遣し宿泊施設や観光施設等における外国人対応の充実を図るなど、市町等によるインバウンド受入環境の整備等を支援します。また、地域産品の高付加価値化等選ばれる東紀州地域をめざす取組や、観光サービスのブラッシュアップ等来訪者の満足度の向上を図る取組を支援します。

(移住の促進)

- ・ 移住を希望する方々に、一人でも多く三重県を選んでいただけるよう、「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、引き続き、きめ細かな相談対応を行っていきます。また、市町や関係機関と連携し、多様な就労情報を掘り起こすとともに、ワークもライフも充実した三重での「暮らし方」の魅力を発信します。さらに、移住の決定に有効な、地域と交流する機会を創出するための現地訪問への誘導を強化します。

(食の産業振興)

- ・ 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした三重県産農林水産物の国内外での販売拡大をめざし、情報発信力の強い首都圏等のラグジュアリーホテルでの三重県フェアや食材調達を担うケータリング事業者を対象としたレセプション等を通じ、戦略的なプロモーション活動を展開します。また、海外との取引が有利に進められるよう、国際水準GAP認証の取得拡大をめざし、GAPリーダー指導員等の育成や農業大学校におけるGAP学習のカリキュラム化等を進めます。さらに、JGAP家畜・畜産物の認証取得を加速するため、普及・指導体制の強化に取り組みます。
- ・ 三重県産畜産物の輸出促進に向け、平成29年9月に日本産牛肉の輸入を再開した台湾をターゲットに、現地での商談会の開催や情報発信に取り組むなど、県内畜産事業者の海外市場開拓を支援します。
- ・ 伊勢茶や柑橘をはじめとする三重県産農産物の欧米やアジア経済圏等への輸出拡大をめざし、輸出先国の防除基準への対応や商談機会の創出など、輸出環境の整備等を支援します。
- ・ 三重県産の日本酒について、ヨーロッパ向けの輸出およびブランド価値の向上を図るため、パリにおいて、ヨーロッパの富裕層をターゲットとして、日本に関心の高いシェフやバイヤーなどにプロモーションを実施し、輸出実績の少ないヨーロッパへの展開のきっかけづくりを行います。
- ・ みえジビエのブランド力向上・消費拡大に向け、ICTを活用した捕獲強化や品質・衛生管理の徹底など、捕獲から処理加工・流通に関わる事業者が連携しながら安全で高品質なみえジビエの安定的な供給に取り組む「みえモデル」を構築します。

(ものづくり産業の振興等)

- ・ 県内ものづくり企業の競争力の強化や付加価値額の増大につなげるため、県内企業の新たな挑戦を支援する「みえ産学官技術連携研究会」を活用し、新技術導入などに協働して取り組むとともに、県内高等教育機関との産学官連携による新たな協議会とも連携しながら、中小企業・小規模企業の基礎技術力の向上を支援します。
- ・ 韓国・中国等への県産材の輸出を促進するため、輸出拡大に向けた気運醸成を図るとともに、輸出体制の整備・プロモーションを展開します。
- ・ 外資系企業による県内への投資を呼び込むため、国・ジェトロおよびGNI^{*}協議会との連携や海外ミッション等で構築したネットワークを活用しながら、外資系企業への集中訪問、三重県情報の効果的な提供を行います。

(ポストサミット)

- ・ 伊勢志摩サミットの成果を三重県の未来に生かすため、「人と事業を呼びこむ」、「成果を発展させる」、「次世代に継承する」、「戦略的・効果的な情報発信」の4つの柱に基づき、ポストサミットの取組を引き続き推進していきます。
- ・ MICE誘致やインバウンドの拡大、食の産業振興、女性等の活躍推進、次世代育成のほか、「みえ国際ウィーク」の取組や平和について考え発信する機会づくりなどを進めます。

※ GNI（グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ）

Greater Nagoya Initiative の略称。

名古屋を中心に半径約100キロメートルに広がる地域を指し、圏内の産業経済をよりオープンなものとして、世界から優れた企業・技術やヒト・情報を呼び込むために、圏内の県、市、産業界、大学、研究機関が一体となり、国際的産業交流を促進する活動。

2 政策展開の基本方向に沿った取組

「1 注力する取組」に加え、「みえ県民力ビジョン」の政策展開の基本方向（守る、創る、拓く）に沿ってそれぞれの取組を推進していきます。

（1）守る

豊かな自然環境の中で、人と人、人と地域、人と自然のつながりを大切にし、命と暮らしの安全・安心が実感できる三重をめざします。

〈みえ県民力ビジョン〉

（防災・減災）

- ・ 助け合いや支え合いによる災害に強い地域づくりをめざして、みえ防災・減災センターにおいて、防災に関する人材の育成・活用、地域・企業支援、情報収集・啓発、調査・研究に取り組むとともに、引き続き学校における防災教育に取り組みます。また、市町が実施する避難所の総合的な整備をはじめ被災によって孤立した地域の支援など、地域特性に応じた防災・減災対策を支援するとともに、住宅耐震化の促進に取り組みます。

・ 南海トラフ地震などの大規模地震・津波による被害を軽減するため、国直轄事業を引き続き促進するとともに、河川・海岸堤防、漁港、河口部の大型水門、ダム等の耐震対策を進めます。また、海岸堤防を津波に対して粘り強い構造とする海岸堤防強靭化対策を進めます。

(命を守る)

- ・ 地域における在宅医療体制の構築に向け、人材育成、普及啓発等に取り組むとともに、救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等を支援します。周産期死亡率の改善に向け、周産期医療に係る機能分担を進めるとともに、周産期医療関係者の連携強化を図ります。また、三重県国民健康保険運営方針等に沿って、市町の国保事業の安定的な運営を支援します。
- ・ 介護従事者確保のため、三重県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援、介護福祉士就学資金等の貸付等に取り組みます。また、認知症の方や家族を支援するため、関係者間の情報共有ツールの普及・活用の推進、認知症サポート医の養成等により、認知症の早期発見・早期治療のための体制整備を図ります。
- ・ がんに対する正しい知識や生活習慣等について、広く普及啓発するとともに、小中学校におけるがん教育に取り組みます。また、がん患者とその家族のための相談、関係機関と連携した就労支援等を実施します。
- ・ 県民の健康的な食生活の実現に向け、さまざまな主体と連携して食育活動を推進するとともに、野菜摂取や減塩を推進するための普及啓発を行います。また、生活習慣病の発症予防や重症化予防等について、特定健診受診率向上に係る取組を推進します。

(共生の福祉社会)

- ・ 福祉事業所における工賃向上等に向けて、共同受注窓口の運営を支援するとともに、受発注のマッチングについての取組を進めます。また、精神障がい者の地域移行や地域生活を支援するため、アウトリーチ事業やピアソポーターを活用した地域移行・地域定着支援の取組を進めます。
- ・ 判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの適切な利用等を支援するとともに、民生委員・児童委員の活動支援に取り組みます。また、「ヘルプマーク」の普及啓発など、地域における身近なユニバーサルデザインの取組を進めるとともに、交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化の支援等を行います。

(暮らしの安全を守る)

- ・ 安全で安心できる県民生活を確保するため、多様な主体と連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策を推進します。また、県民の皆さんに不安を与える重要犯罪等の徹底検挙を図るとともに、警察活動を支える基盤の強化を図ります。
- ・ 「第10次三重県交通安全計画」および「第2次三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす基本計画」を踏まえ、年間の交通安全県民運動を展開し交通安全思想の普及・浸透を図るほか、安全な交通環境を整備するなど、交通事故防止に効果的な対策を推進するとともに、飲酒運転の根絶に向けた取組を進めます。
- ・ 商品等や商取引の多様化、複雑化に伴い、新たな消費者トラブルが発生していることな

どから、県消費生活センターにおける専門的な相談対応や消費者啓発に加え、市町への働きかけや助言等を行うとともに、高齢者の消費者トラブル防止に向けて取り組みます。

・ 危険ドラッグ等の薬物乱用防止、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査、後発医薬品の適正使用に取り組むとともに、薬局・薬剤師の在宅医療への参画促進、薬剤師確保のための支援、災害薬事コーディネーターの養成に努めます。平成29年5月に開所した「あすまいる」を動物愛護管理の拠点とし、犬・猫の譲渡等の殺処分数ゼロに向けた取組等を推進します。また、住宅宿泊事業法の施行に向けて的確に対応し、施行後の円滑な運用に取り組みます。

・ 食の安全・安心を確保するため、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化のための監視指導等を実施するとともに、高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生予防と発生時の迅速な対応に向け、生産者等との連携強化、防疫研修等を実施します。

・ 感染症の予防や感染拡大防止に向けて、感染症情報化コーディネーターのスキルアップや普及啓発のための推進者を養成するとともに、発生すると社会的影響の大きい感染症が発生した場合に備え、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄や関係機関と連携した訓練等を実施し、迅速な対応ができるよう体制を整えます。

・ 野生鳥獣による被害の減少に向け、集落ぐるみで獣害対策に取り組む体制づくりをはじめ、侵入防止柵の整備や加害獣の捕獲を進める被害防止、生息状況のモニタリングに基づき、ニホンジカ、イノシシ、サル、カワウ等の捕獲を進める生息数管理を実施するとともに、獣肉等の利用促進に向け、「みえジビエ」の安全性や品質の確保、年間を通じた安定供給体制の構築に取り組むなど、総合的な鳥獣害対策を実施します。

(環境を守る)

・ 脱炭素社会に向けた世界的な潮流を踏まえ、家庭や事業所での省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入、電動車両の活用、気候変化とその影響に関する情報提供など、温室効果ガスの排出削減や地球温暖化による気候変動の影響への適応の取組を進めます。

・ 循環型社会の構築に向け、環境負荷低減の観点から食品ロスの削減や地域での資源の有効利用、使用済小型家電の再資源化の取組などにより、廃棄物の3Rと適正処理を推進します。また、PCB廃棄物の処理期限内の適正処理を進めます。さらに、不適正処理の未然防止や早期対応のため監視指導を行うとともに、不適正処理4事案については、2022年度までに対策が完了するよう、着実に取組を進めます。 RDF焼却・発電事業については、尊い人命が失われたRDF貯蔵槽爆発事故から15年の節目を迎えます。この教訓を風化させることなく、引き続き安全で安定した運転に取り組みます。

・ 生物多様性や豊かな自然環境、景観を守っていくため、県民の皆さんの参画を得ながら、希少野生動植物や里地・里山・里海の保全活動をはじめ、自然公園や三重県自然環境保全地域等の適正管理を進めます。

・ 大気環境と水環境の状況を監視するとともに、工場等に対し法令遵守の徹底等を図ります。また、第8次水質総量削減計画に基づき伊勢湾への汚濁負荷の削減に取り組むほか、生活排水処理施設の整備を促進します。さらに、「伊勢湾・森・川・海のクリーンアップ大作戦」の取組も展開します。

(2) 創る

一人ひとりが個人として尊重され、個性や能力を発揮して夢や希望の実現に挑戦でき、生きがいと地域の活力を実感できる三重をめざします。

くみえ県民力ビジョン

(人権の尊重と多様性を認め合う社会)

- ・ 人権が尊重される社会の実現に向け、「三重県人権施策基本方針（第二次改定）」に基づき、人権が尊重されるまちづくりや人権教育・啓発等の取組を進めるとともに、「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」により、人権施策を総合的に推進します。
- ・ 県民一人ひとりが、性別にかかわらずともに責任を担い活躍できる社会の実現に向け、男女共同参画意識の普及等を図るとともに、ロールモデルの創出等による女性活躍への気運醸成に取り組みます。
- ・ 「三重県多文化共生社会づくり指針」に基づき、文化的背景の異なる人びとが一緒に築く地域社会をめざし、多文化共生に向けた学習機会等の提供や外国人住民等の生活への支援などに取り組みます。

(学びの充実)

- ・ 子どもたちの学力と社会参画力を育成するため、引き続き学校・家庭・地域が一体となって「みえの学力向上県民運動」に取り組みます。また、グローカル人材の育成や、地域や企業と連携したキャリア教育を推進します。
- ・ 子どもたちに豊かな心を育み、郷土への理解・愛着を深めるため、道徳教育や郷土教育を推進するとともに、ビブリオバトル（書評合戦）の普及などにより読書習慣の定着を図ります。
- ・ 子どもたちの健やかな身体を育成するため、遊びやスポーツの機会の拡充を通して運動に親しむ習慣の定着と体力の向上に取り組みます。
- ・ 障がいのある子どもたちの自立と社会参画に向けて、パーソナルカルテを活用した支援情報の円滑な引継ぎを促進し、支援体制の充実を図るなど、インクルーシブ教育の理念を踏まえながら、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進します。
- ・ いじめや暴力行為、不登校等に学校や家庭、地域、関係機関が連携して取り組み、子どもたちの安全・安心な教育環境を確保します。
- ・ 地域に開かれ信頼される学校づくりを進めるため、地域の人材等を活用した学習の充実などに取り組むとともに、四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科を開設し、産業界で求められる高度な技術を持つ人材を育成します。また、私立学校に対して、個性豊かで多様な教育が推進されるよう支援します。
- ・ 県内外の学生・留学生がグローバルな視点から地域の課題を考える大学生版サミットを開催します。また、若者の県内定着を促進するため、条件不利地域への居住等を条件として、大学生等の奨学金の返還額の一部を助成します。
- ・ 県民の皆さんのが文化にふれ親しみ、支え、創造することができるよう、「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」や「文化の拠点機能の強化」、「歴史的資産等の継承・

活用」などの5つの方向について取組を進めます。総合博物館（MieMu）をはじめ、各県立文化施設が多様な展覧会、イベントを開催することにより、三重の文化の魅力を発信します。

(希望がかなう少子化対策の推進)

- ・ 「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の進行管理を行うとともに、さまざまな主体と連携しながら少子化対策を進めるための機運醸成に取り組みます。三重県子ども条例に基づき、子どもの生活に関する意識、実態等を調査し、「みえの子ども白書（仮称）」としてまとめます。
- ・ 「みえ出逢いサポートセンター」を中核として、結婚を望む人のニーズに応じた多様な出逢いの場づくりの支援を進めるとともに、母子保健活動の核となる人材の育成、事業推進のための情報交換会や研修会を実施します。
- ・ 地域の実情に応じたさまざまな子ども・子育て支援の取組を実施する市町を支援するとともに、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の運営を支援します。また、幼児教育について、就学前の生活習慣チェックシートの活用に取り組むとともに、幼稚園教諭と保育士等の資質向上を推進します。
- ・ 児童虐待への早期対応、再発防止、家族再統合等の家族支援のため、リスクアセスメントツールやニーズアセスメントツールの精度を高め、法的対応や介入型支援を推進するとともに、予期せぬ妊娠の相談・支援、産後のメンタルヘルス対策の充実に取り組みます。

(スポーツの推進)

- ・ 県民の皆さんのがよりスポーツに親しみ、スポーツを「する」「みる」「支える」ための機運の醸成を図るため、スポーツ推進月間における取組や総合型地域スポーツクラブへの支援等を行います。また、三重県初のJリーグチームの誕生に向けて、県サッカー協会を中心としたスタジアムの整備などに関する検討が進められており、県としても議論に参画するなど、関係機関と連携し的確に対応していきます。

(地域の活力の向上)

- ・ 南部地域においては、南部地域活性化基金等を活用し、定住の促進や働く場の確保に向けて複数市町が連携する取組を支援するとともに、地域おこし協力隊等の人材育成やネットワーク化を進めます。
- ・ 東紀州地域においては、熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かし、外国人観光客を含めた交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。
- ・ 中山間地域等において、住民等が主体となったコミュニティの維持や生活サービス機能の確保等に向けた活動を担う人材の育成を支援するとともに、農業を起点とした新たな雇用の創出、農業・農村や藻場・干潟が有する多面的機能の維持・発揮などに取り組みます。また、過疎・離島・半島地域については、地域の自立促進、活性化に向け、それぞれの計画等に基づき支援します。
- ・ 社会づくりの主要な担い手として期待されるNPOや地域の将来の担い手として期待される若者による地域の課題解決に向けた取組が進むよう、中間支援団体と連携したNPOへの支援や若者等が地域の課題解決に取り組む「場」づくりを行います。

- ・ 魅力と活力ある持続可能な地域づくりを進めるため、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組などにより、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化し、地域・市町の実情に応じた地域づくりを支援します。また、木曽岬干拓地については、平成30年5月から干拓地北側の都市的土地区画整理事業が一部可能となることから、企業誘致の取組を進めます。

(3) 拓く

地域の資源や特性を生かし、新しい産業構造を拓くことにより、多様な就業機会に恵まれた経済の躍動を実感できる三重をめざします。

〈みえ県民力ビジョン〉

(農林水産業)

- ・ 「もうかる農林水産業」の実現につなげていくため、国の米政策の見直しに対応する需要に応じた水田フル活用、農地の集積・集約化、TPP11や日EU・EPAなど、食のグローバル化に対応した対策の強化等を進めるとともに、建築用材を中心に県産材の需要拡大と木材生産の増大、森林の有する多面的機能の維持・増進や災害に強い森林づくり、水産資源の適切な管理等による持続可能な水産業の確立、産業としての成長を支える農林水産基盤の整備などを進めます。
- ・ 食品メーカー・流通販売事業者等との連携による県産農林水産物の高付加価値化に取り組むとともに、6次産業化に取り組む生産者等への支援を実施します。
- ・ インターンシップ等の職場体験や新規就業者への定着支援等を実施するとともに、農地中間管理事業等の推進による経営基盤の強化、法人化支援等を行うなど、次代の農林水産業や地域を担う人材の確保・育成に取り組みます。

(強じんで多様な産業)

- ・ 県内経済の持続的な発展に向け、強じんで多様な産業構造の構築を図ります。また、本県を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応するため、「みえ産業振興戦略」の改訂を行います。
- ・ 地域の雇用や経済、社会を支え、重要な役割を果たしている中小企業・小規模企業の振興を図るため、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、事業承継や生産性向上などの課題をはじめ、地域の実情や事業者の特性に応じたきめ細かな支援に取り組みます。
- ・ 県内ものづくり企業の課題解決・技術力向上や新たな分野展開を図るとともに、世界的な成長産業である航空宇宙産業や、多くの雇用を創出し、裾野が広い「食」関連産業の振興に取り組みます。
- ・ 「三重県新エネルギービジョン」に基づき、県内企業の技術と地域資源を生かした環境・エネルギー関連産業の振興に取り組むなど、本県経済を成長に導く産業の創出・育成を行います。
- ・ 企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供等により、成長産業の設備投資、マザーワーク場化、外資系企業の拠点など、国内外からの高付加価値化につながる投資や、地域経済を牽引する事業への投資促進に取り組みます。

(世界に開かれた三重)

- ・「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、産学官一体のプラットフォームである「みえ国際展開推進連合協議会」を核にオール三重での国際展開を推進するとともに、姉妹・友好提携先や駐日大使等とのネットワークを維持・強化します。
- ・全県DMOとの連携を強化し、デジタルマーケティングデータの分析・提供、地域と連携した広域プロモーションなどにより魅力的な観光地づくりを進めるとともに、「みえ食旅パスポート」を活用したさらなる周遊促進、バリアフリー観光の受入環境の充実を図ります。
- ・国内外に向け、戦略的な情報発信と営業活動を進め、三重の認知度向上やネットワークの強化・拡大を図るとともに、県産品の販路拡大・誘客促進に向けた取組を進めます。また、平成30年4月から第2ステージを迎える三重テラスのさらなる運営の改善と、「関西圏営業戦略」に沿った営業活動の展開を図ります。

(雇用の確保と多様な働き方)

- ・企業における人材確保ニーズと求職者のニーズとのマッチングを推進するとともに、若者の県内定着、人材還流の促進、女性の就労継続等に向けた取組を支援します。また、精神障がい者を含めた障がい者の雇用および職場定着の支援に取り組むなど、誰もが個々の能力・特性を発揮していきいきと働き続けることができる環境づくりを進めます。

(安心と活力を生み出す基盤)

- ・高規格幹線道路等へのアクセス道路やバイパス等の整備により県民生活の利便性向上を図るとともに、雨量規制区間において落石防止等の法面対策を実施するなど安全・安心に資する県管理道路の整備を推進します。また、摩耗した区画線の引き直しなど住民ニーズの高い維持管理を適切に実施します。さらに、緊急輸送道路*となっている街路の無電柱化や都市交通の円滑化に資する施設の整備等、都市基盤の整備を推進します。
- ・県民の皆さんや来訪者の移動に不可欠な鉄道や地域間バス等の公共交通網の維持・確保、中部国際空港等の利用促進や二次交通を始めとする機能の充実を図るとともに、高齢者や学生、子どもを主な対象としたモビリティ・マネジメントを推進します。
- ・水の安全・安定供給のため、県営の水道および工業用水道施設の耐震化や老朽化対策を計画的に進めます。また、南海トラフ地震による津波浸水想定区域、土砂災害警戒区域などの大規模災害が想定される区域においては、災害後の復旧・復興を迅速に進めることができるよう、重点的に地籍調査を促進します。

3 行政運営

(行財政改革の推進)

「みえ県民力ビジョン」に掲げた基本理念を実現するため、県政運営の変革を促進する「第二次三重県行財政改革取組」について、「協創・現場重視の推進」、「機動的で柔軟かつ弹力的な行財政運営」、「残された課題への的確な対応」を柱として、全庁的に推進します。

協創の取組による事業の推進にあたっては、伊勢志摩サミットなどにより広がった県のさまざまなネットワークを活用し、企業や団体等との連携をさらに強化するとともに、民

間の経営資源やノウハウを積極的に活用するなど、新たな発想による取組の展開を図っていきます。

機動的な財政運営の確保に向け策定した「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づき、歳出構造の抜本的な見直しや、より一層の歳入確保に引き続き取り組みます。

歳出面では、事務事業や県単独補助金の見直しを進めるとともに、県債発行の抑制に努め、県債残高を減少させていきます。また、徹底した業務の廃止等を行いながら職員数の見直しに取り組むとともに、生産性の向上に向けた働き方の見直しを進めるなど、総人件費の抑制を図ります。さらに、県有施設において、維持管理費の抑制と県民サービスの向上の両面から、廃止、統合や民間活力の導入など必要な見直しを進めます。

歳入面では、旧博物館等の未利用財産の売却のほか、クラウドファンディングの活用等を進めるなど、多様な財源の確保に引き続き努めます。

(平成 30 年度当初予算のポイント)

平成 30 年度当初予算の特徴は次の 4 点です。

- 極めて深刻な財政状況の中にはあっても、安全・安心の確保や未来を切り拓くための攻めの取組には予算を確保
- 防災・減災などの喫緊の対策に対応するため、投資的経費は抑制しつつも、公共事業については前年度を上回る規模を確保
- 子どもたちの未来のための取組やスポーツの推進についても予算を重点化
- 一方で、持続可能な行財政運営に向けて、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づき、事務事業を徹底的に見直すなど、歳出構造を見直し

とりわけ、本方針に掲げた 6 つの柱に対しては、重点的な資源配分としています。

(平成 30 年度組織改正等のポイント)

平成 30 年度の組織機構および職員定数については、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」を推進するとともに、県の果たすべき役割の変化や将来の行政ニーズを見据え、所要の改正を行い、県政の諸課題に的確に対応していきます。

○医療・介護・福祉の充実に向けた健康福祉部の再編

- ・ 健康福祉部を「医療保健部」と「子ども・福祉部」の 2 部に再編し、医療と介護の一層の連携や、平成 30 年度から県が担う国民健康保険の財政運営に的確に取り組むとともに、子どもの貧困対策や社会的養護の推進、児童虐待の防止など子どもをめぐる課題等により機動的に取り組んでいきます。

○子どもたちへの支援体制の強化

- ・ 北勢児童相談所管内の児童虐待相談件数が依然として増加傾向にあることや、里親制度を中心とした家庭的養護の包括的な推進が求められていることから、北勢児童相談所の人員体制を強化し、児童虐待相談の増加・複雑化に適切に対応していきます。

- ・ 三重県立子ども心身発達医療センターにおいて、児童精神科病棟の看護体制を強化し、入院する児童によりきめ細かな支援を提供します。

○「みえのスポーツイヤー」の取組の展開

- ・ スポーツ推進局を「国体・全国障害者スポーツ大会局」に改正するとともに、人員体制を強化し、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催気運を高め、本格化していく準備・運営業務を推進します。
- ・ 障がい福祉課の人員体制を強化し、障がい者スポーツ指導員やトレーナー の養成等を進めるとともに、障がい者スポーツの大規模大会の誘致活動を強化します。

○迅速な災害復旧とインフラ整備の推進

- ・ 平成 29 年 10 月に発生した台風第 21 号および第 22 号による被災件数が特に多かった津、松阪、伊勢、伊賀、熊野の 5 建設事務所に必要な人員を配置し、道路、河川等の復旧を迅速に実施します。
- ・ 近畿道紀勢線推進プロジェクトチームの人員体制を強化し、熊野道路、新宮紀宝道路の整備にかかる用地取得を着実に推進します。
- ・ 交通政策課の人員体制を強化し、2027 年のリニア中央新幹線東京・名古屋間の開業による本県への波及効果の調査等を行うとともに、名古屋・大阪間のルート・駅位置の早期確定に向けた提案や啓発活動を実施します。

○産業政策のさらなる展開

- ・ 観光誘客課を「観光魅力創造課」に改正するとともに、人員体制を強化し、国内外旅行者のニーズの多様化を踏まえた体験メニューの充実や、宿泊業の働き方改革の推進等、観光の魅力創出に向けた取組を強化します。
- ・ 林業研究所に「林業人材育成推進監」と「アカデミー運営課」を設置し、「みえ森林・林業アカデミー」の開講準備を進めるとともに、アカデミーの円滑な運営を図ります。
- ・ 農林水産政策推進監を「農林水産政策・輸出促進監」に改正し、農林水産物の輸出拡大に向け、関係機関との調整や情報収集、国への政策提言等の総合的な取組を一層推進します。
- ・ エネルギー政策・ＩＣＴ活用課とものづくり推進課を統合したうえで、「ものづくり・イノベーション課」を設置し、新エネルギー分野における産業の創出や、ＩＣＴをものづくり産業における技術革新、生産性向上につなげる取組を展開します。
- ・ 三重県営業本部担当課に「関西圏営業推進班」を設置し、本庁と関西事務所が連携し、関西圏への営業活動をより一層推進します。

○簡素で効率的・効果的な組織体制の整備

- ・ 職員研修センターの機能を人事課へ移管し、人材育成や職員研修を効率的・効果的に推進していきます。
- ・ 中勢流域下水道事務所と伊勢建設事務所に設置している宮川下水道室を統合のうえ、「中南勢流域下水道事務所」を設置し、事業を一層効率的・効果的に進めていきます。
- ・ 「景観まちづくり課」を廃止し、三重県景観計画の推進や屋外広告物の規制等の事務を

都市政策課に移管することで、安全・快適で魅力あるまちづくりを総合的に推進していきます。

- 「食の産業政策推進監」については、食の産業振興に関する庁内の連携・推進体制の構築など、設置目的を一定達成したため廃止し、今後は中小企業・サービス産業振興課が中心となって、食の産業振興に取り組んでいきます。また、「特別支援学校整備推進監」については、特別支援学校の大規模な整備が終了したため廃止し、業務について今後は特別支援教育課が担います。

(コンプライアンスの推進)

これまでコンプライアンスの取組を進めてきたにもかかわらず、依然として、県民の皆さんの信頼を損なうような不適切な事務処理事案や職員の不祥事が発生しています。

県民の皆さんからの信頼なくして、県政は運営できません。皆さんの信頼に応えられるよう、職員への意識付けの徹底のため、新たに作成した「不適切な事務処理防止ハンドブック」も活用した所属単位でのミーティング、再発防止に向けての全庁的な情報共有等を継続的に実施する仕組みにより、全職員が「コンプライアンスの日常化」に取り組み、コンプライアンスを常に意識した業務推進とすることを県庁の組織文化、風土として定着させていきます。

(ワーク・ライフ・マネジメントの推進)

職員一人ひとりのライフサイクルや人生設計に応じて必要とされる活動にも的確に対応し、業務の選択と集中、効率的・効果的な業務遂行により、これまで以上に県民の皆さんにとって価値の高い成果を提供できる「ワーク」と「ライフ」の高度な両立が実現できるよう、「ワーク・ライフ・マネジメント」を積極的に推進します。具体的には、「ワーク・マネジメントの推進」、「ライフ・マネジメント支援の推進」、「意識・組織風土改革の推進」を柱として、全庁の時間外削減などの目標達成に向けて、組織的な取組を進めます。

また、教職員についても、子どもたちと向き合う時間を大切にし、意欲を持って教育活動に取り組めるよう、業務の効率化、総勤務時間縮減に努めます。具体的には、時間外労働時間の削減時間やすべての公立学校において統一して実施する項目を設定し、弾力的な勤務時間制度の活用、調査・会議の見直し、専門家や外部人材の活用等の取組とともに、部活動について、休養日の設定や地域人材の活用等をとりまとめた「三重県部活動ガイドライン」を踏まえ、取組を進めます。

4 職員の業務遂行にあたっての行動指針～五つの心得～

- 成熟した社会を迎え、多様化するニーズに対応した新しい三重づくりは、行政だけでは進めていくことはできない。県民の皆さん一人ひとりが主体的に参画し、「アクティブ・シチズン」として力を発揮していただくこと、県民の皆さん之力を結集することが必要。
- 「協創」をキーワードに、県民の皆さんが「変化」と「成果」を実感できるよう、三重県職員は、日々の業務を行うにあたり、次の五つを「心得」とし、県庁全体が一丸となって取り組む。

心得1：まず目線を変える

- 自らも県民。県民としての目線や「肌で感じる」という原点に常に立ち返る。
- 業務を行うにあたり、「鳥の目」「虫の目」「魚の目」を常に意識。「鳥の目」は、空を飛ぶ鳥のように、高いところから大きな視点でものを見る目。「虫の目」は、虫が目の前の葉っぱを凝視するように、近くのものを集中して見る目。「魚の目」は、魚が水の流れに乗りながら周りや行く先をうかがっているように、世の中の潮流を把握しようとする目。
※ 「鳥の目」「虫の目」「魚の目」：小笠芳央著『セルフ・モチベーション』より引用
- 危機管理においては、「このくらいなら大丈夫だろう」という楽観的な視点は禁物。「最悪の事態に発展するかもしれない」と、常に悲観的な想像力を働かせよ。
- 県民の皆さんは「アクティブ・シチズン」として新しい三重づくりの主体。行政サービスの「顧客」との概念に固執せず、むしろ「顧客」から「主体」へと目線の重点をシフトし、県民の皆さんと「協創」を。
- 市町は、住民に最も身近な自治体として、県とは異なる重要な役割を担っている。ともに県民の皆さんを幸福にするためのパートナーであり、決して「上から目線」に陥ることなく、真に対等な立場で「協創」を。
- 県内や組織内ののみの内向きな目線から、世界や組織外へも視野を広げ、外向きの目線へ。三重県も世界の潮流の中に存在していることを常に意識。
- かけがえのない三重の豊かな環境を次世代に継承していくため、環境にやさしい仕事の進め方に絶えず見直しを。

心得2：「そもそも」の目的や大義と、実感される「成果」を常に意識

- 自分の仕事の「そもそも」の目的や大義などを常に意識。事業等を実施すること自体が目的となってしまう「やりました」「やってます」思考から脱しなければならない。
- 県政は、成果を県民の皆さんのが実感できるものでなければならない。県民の皆さんにとっての「成果」とは何であるのかを見極め、それがきちんと県民の皆さんに届いているかという視点を常に持つ。
- 県民の皆さんとのコミュニケーションは協創の第一歩。県からの一方的なお知らせに留まらず、県民の皆さんのが声を幅広く受信して意見やニーズを県政に反映させていくことを常に意識するとともに、県民の皆さんに県政情報をわかりやすく伝え、共有していく視点を大切にする。

心得3：現場とスピード感を重視

- 職員一人ひとりが徹底的に現場を重視し、幅広い関係者（ステークホルダー）と向き合い、思いを共有し、積極的に関係を構築していく。県民の皆さんに最も身近な自治体である市町とも連携しながら、何が課題であるのか、課題解決に向けて何が求められているのかを的確に判断。
- 従来の行政の時間感覚のままでは、県民や企業の皆さんとの乖離が生じてしまう。必要な手續等を根拠なく省くべきではないが、何事もスピード感を持って対処。併せて、タイミングを逸してはならない。100点の方法であってもタイミングを逸すれば0点と同じ。70点の方法であってもタイミングが合っていればベストの方法となる。

心得4：県庁全体の組織力と職員力の磨き上げ

- 時代の変化に対応できる専門性と、現場を重視し、県民の皆さんとの「協創」の取組を進めるためのスキルを身につけた職員となる。
- 部局間の縦割り打破。「部局益を忘れ、県益を想え」との意識（参考：「後藤田五戒」）。常に県民の皆さんのためになっているかという視点で自分を見つめ直す。
※ 「後藤田五戒」とは、元内閣官房長官の後藤田正晴氏が当時の内閣官房職員に対して発した言葉とされる。具体的には、「1. 省益を忘れ、国益を想え」「2. 嫌な事実、悪い報告をせよ」「3. 勇気を以て意見具申せよ」「4. 自分の仕事で非ずというなかれ、自分の仕事であるといって争え」「5. 決定が下ったら従い、命令は直ちに実行せよ」。：佐々淳行著『平時の指揮官・有事の指揮官』より引用
- チームワークを重視。一人で抱え込む必要はない。職員間のコミュニケーションを活発にすることにより、県庁全体としての組織力を高めていく。「話し合い、磨き合い、支え合い」の職場を。まずは挨拶から。挨拶さえできなくては職場のコミュニケーションなど程遠い。

心得5：恐れず、怯まず、変革を

- 変化が非常に激しい中であっても常にコンプライアンスを意識し、三重らしさや地域の特性を大切にしながら、「変えてはいけないこと」、「変えてもいいこと」、「変えなくてはいけないこと」を職員一人ひとりが判断し、職務を遂行していく。
- 変えることによるリスクより、変えないことや放置することによるリスクの方が大きい時代。特に、「変えなくてはいけないこと」については、失敗を恐れて放置するのではなく、変革に向けて果敢に挑戦していく。

一人ひとりの職員が上記五つの「心得」を着実に身につけることにより、

①職員の意識・行動や組織文化の変革（＝パーソナル・イノベーション）

②業務の手法やスピードの変革（＝プロセス・イノベーション）

③アウトプットである政策・事業の変革（＝ポリシー・イノベーション）

につなげる。この「3P運動」に取り組むことで、県民の皆さんに幸福を実感していただける新しい三重づくりを実現できる県庁に変わる。

＜参考＞ 県民の皆さんの「幸福実感」について (「第7回みえ県民意識調査」の概要)

県では、「みえ県民力ビジョン」において、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」を基本理念として掲げており、県民の皆さんの幸福実感を把握するため、「みえ県民意識調査」を毎年実施しています。

この調査では、日ごろ感じている幸福感や「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」に掲げる15の政策分野ごとの地域や社会の状況についての実感（「幸福実感指標」）を毎回質問し、推移を把握することとしています。

これまでの調査結果からは、例えば、第3回までの調査結果の詳細分析から、「家族」、「結婚」、「子どもを持つこと」が県民の皆さんの幸福実感と密接な関連があることなどが分かってきました。これらの分析結果は、県が少子化対策を議論する際の重要な資料とさせていただきました。

平成30年1月から2月にかけて実施した第7回調査の集計結果をまとめた報告書は平成30年4月に公表していますが、調査結果が「三重県経営方針」の策定および当初予算議論等の際に資料として活用されるよう、今後分析を行っていきます。

1 調査の設計

調査地域 三重県全域

調査対象 県内居住の18歳以上の者

標本数 10,000人

調査方法 郵送による発送・回収

調査期間 平成30年1月～平成30年2月

有効回答数 5,270人（有効回答率 52.7%）

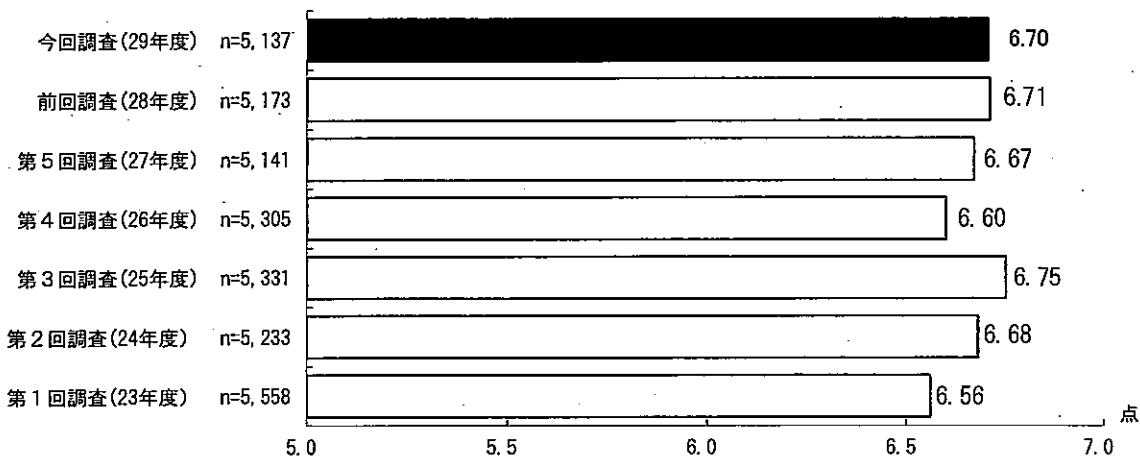
2 調査結果の概要

(1) 日ごろ感じている幸福感の平均値

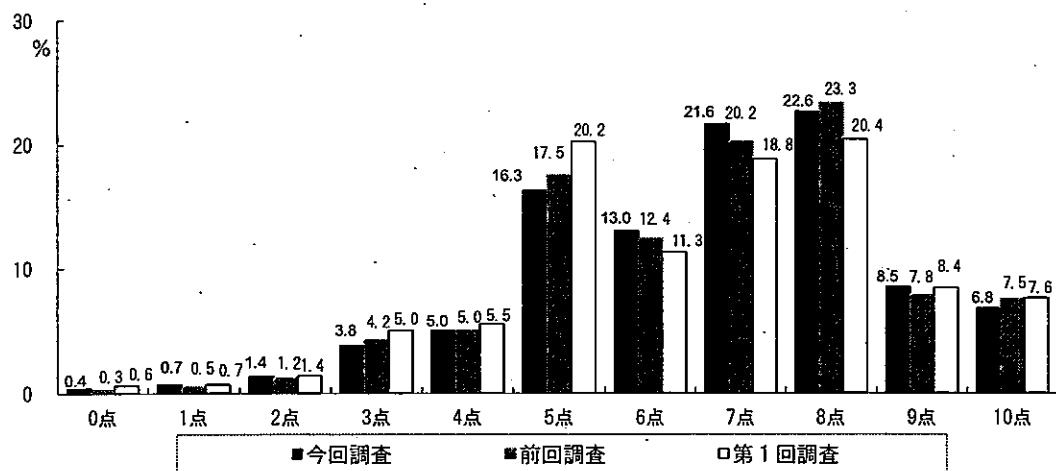
県民の皆さんのが日ごろ感じている幸福感（以下「幸福感」と記載）について10点満点で質問したところ、平均値は6.70点で、第1回調査より0.14点高く、前回調査より0.01点低くなっています。

点数の分布をみると、「8点」の割合が22.6%と最も高く、次いで「7点」が21.6%と「5点」が16.3%となっており、M字型となっています。

図表1 日ごろ感じている幸福感の平均値



図表2 日ごろ感じている幸福感の分布



(2) 地域や社会の状況についての実感

地域や社会の状況についての実感を聞いたところ、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合計した『実感している層』の割合は、「(11)三重県産の農林水産物を買いたい」が85.8%で最も高くなっています。次いで「(10)自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい」(73.7%)、「(4)犯罪や事故が少なく、安全に暮らしている」(65.5%)の順で、これまでの7回の調査を通じて同順位となっています。

一方、「感じない」と「どちらかといえば感じない」を合計した『実感していない層』の割合は「(14)働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」が64.2%で、第1回調査以降、継続して最も高くなっています。次いで、「(1)災害の危機への備えが進んでいる」(58.3%)、「(15)道路や公共交通機関等が整っている」(56.9%)の順となっています。

<前回調査との比較>

前回調査より『実感している層』の割合が高くなったのは、15項目のうち9項目で、増加幅が大きかったのは「(11)三重県産の農林水産物を買いたい」(+2.0ポイント)、「(7)子どものためになる教育が行われている」(+1.9ポイント)、「(6)性別や年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれず、誰もが社会に参画できている」(+1.5ポイント)となっています。

また、低くなったのは6項目で、減少幅が大きい順で「(13)国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」(-3.4ポイント)、「(15)道路や公共交通機関等が整っている」(-2.8ポイント)となっています。

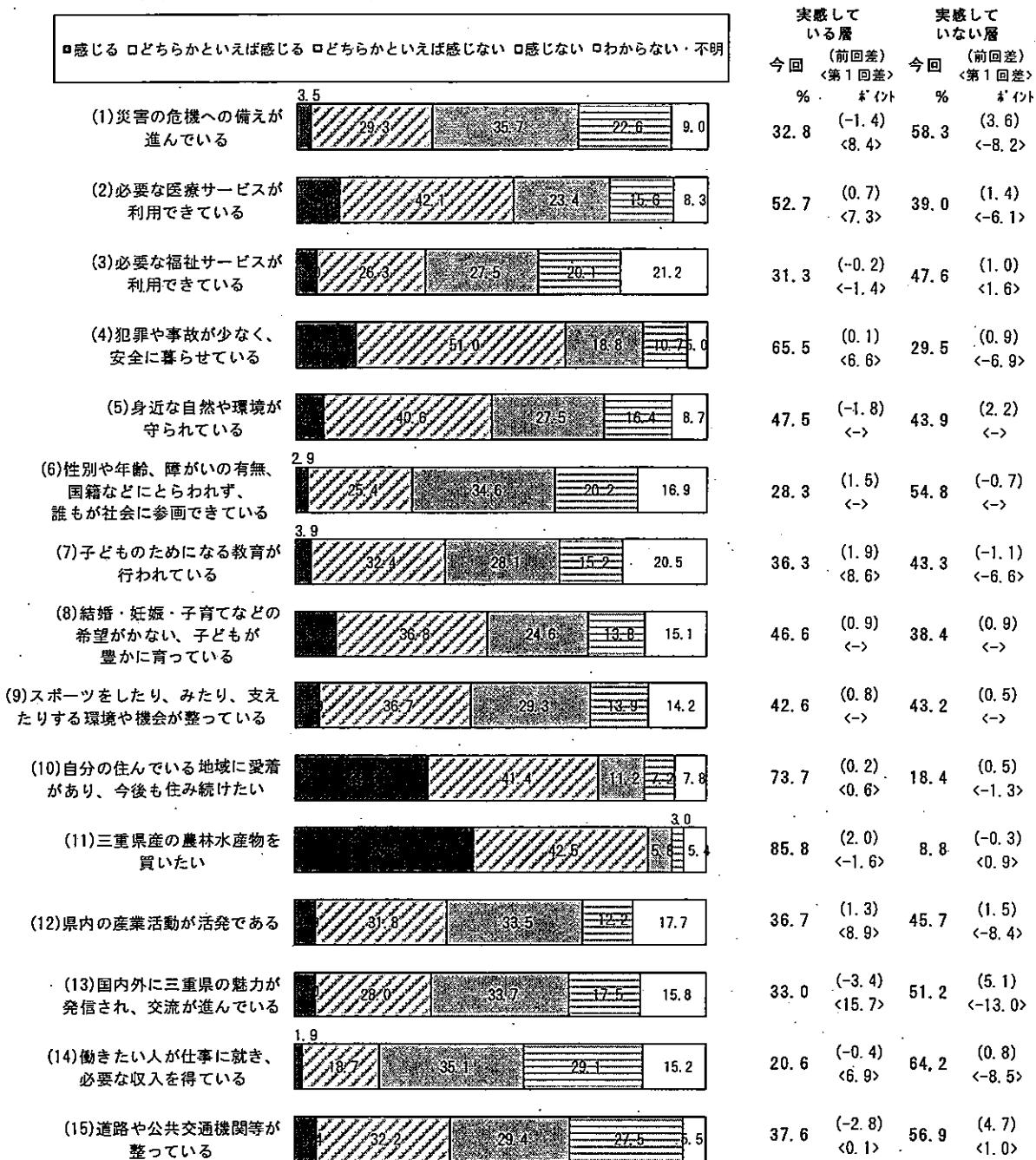
一方、『実感していない層』の割合が低くなったのは、15項目のうち3項目で、「(7)子どものためになる教育が行われている」(-1.1ポイント)の減少幅が最も大きくなっています。また、高くなったのは12項目で「(13)国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」(+5.1ポイント)、「(15)道路や公共交通機関等が整っている」(+4.7ポイント)となっています。

<第1回調査との比較>

第1回調査から質問内容を変えずに継続的におききしている11項目のうち、第1回調査より『実感している層』の割合が高くなったのは9項目で、増加幅が最も大きかったのは「(13)国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」(+15.7ポイント)、次いで「(12)県内の産業活動が活発である」(+8.9ポイント)、「(7)子どものためになる教育が行われている」(+8.6ポイント)となっています。

一方、『実感していない層』の割合は、「(3)必要な福祉サービスが利用できている」(+1.6ポイント)、「(15)道路や公共交通機関等が整っている」(+1.0ポイント)、「(11)三重県産の農林水産物を買いたい」(+0.9ポイント)を除く8項目で第1回調査より低くなっています。

図表3 地域や社会の状況についての実感（一覧）



※「実感している層」の割合・・・「感じる」と「どちらかといえば感じる」の割合を小数点第2位で四捨五入した数値の合計
※「実感していない層」の割合・・・「感じない」と「どちらかといえば感じない」の割合を小数点第2位で四捨五入した数値の合計

※割合は、「わからない」や「不明（未回答など）」も分母に含めて算出

※第5回調査で質問を変更したものは、第1回調査と比較していない